

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 辰夫
  - (1) 8月の豪雨災害について
  - (2) 国道266号線の松の木の保護について
2. 北垣 洋
  - (1) 観光客の安全確保と災害時の対応体制について
  - (2) ごみ収集運搬事業の委託料の適正化について
  - (3) 本市財政の現状と今後の財政運営の方向性について
3. 何川 雅彦
  - (1) 豪雨災害時の被害状況の把握と情報発信体制について
  - (2) 自衛隊への災害派遣要請の判断について
  - (3) 災害ボランティアの受入体制について
  - (4) 激甚災害指定を踏まえた今後の復旧について
4. 塩田 真一
  - (1) 災害ボランティアの受入れについて
  - (2) 豪雨災害による災害ゴミの処理状況について
  - (3) 本市のゴミ処理の方向性について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 嶋元 秀司		
1 番 田寄 清勝	2 番 柳本 初喜	3 番 北垣 洋
4 番 井手口隆光	5 番 何川 誠	6 番 塩田 真一
7 番 何川 雅彦	8 番 宮下 昌子	9 番 西本 輝幸
10 番 高橋 健	11 番 田中 万里	12 番 桑原 千知
13 番 田中 辰夫		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
参 事	荒木 莉佐	主 事	松田俊太郎

---

開議 午前10時00分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

13番、田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） おはようございます。

13番、田中辰夫でございます。議長のお許しを頂きましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

今回は、ほとんどの議員の皆様方が、8月の豪雨災害についての質問が多い中で、私も豪雨災害のことをお聞きいたしますが、まずもって、この豪雨災害、被災された皆様方に本当に心よりお見舞いも申し上げたいと思っております。また、この災害に際しまして、上天草市の建設協会の皆様を含め、多くの皆様方に御尽力頂きましたことを、重ねまして感謝申し上げたいと思っております。しかしながら、まだ多岐にわたり復興がなされていない部分もございますので、どうか今後もよろしくお願いをしたいと思っております。

今回の豪雨災害は、天草におきましては、50年前もあったんですが、これだけある程度整備された中でもこんな悲惨な大水害が起こったという点におきましては、今から質問いたしますけど、なお一層の強靱化に向けて頑張っていかなければならないのかなと思っております。そういう中で質問させていただきます。

1番目ですけれども、市民への避難指示の発令タイミングとか判断基準は、その初動対応は適切であったのかと。これは、なぜかと言いますと、昨日もございました。大体内容は分かっております。自然災害とか、地震、台風、水害、自然災害に対しましては、結局そこにしかいかんとすよね。世論の話というのが。マスコミに対しても、なぜならば、相手が自然なんですよ。相手が自然だから、持っていきようがないんです。そこは、行政だったり、公共機関だったり、また、私たち議員の皆さん方とかです。要するに、原因が自然なものですから、なかなか持っていきようがない。そういう面で、この初動体制というのは、常に災害の場合にうたわれます。調べれば絶対落ち度があります。間違いなくあります。なぜならば、訓練は行政も含めて皆さんされております。しかしながら、本当に今回みたいな現状に当たった場合の対応というのが本当にできるのか。昨日もありましたとおり、職員でさえ来れない環境もあるわけです。

そして、特に、この災害に関しまして、危機管理防災課とか、それを専門職とされている課がございまして、そういうところの職員の皆さん方に頼ったりとかいうこともございまして。どうしてもマンパワー不足になります。災害訓練は必要です。訓練をしていないことは、現実起こったことはできない。そういう意味では、訓練は必要です。

初動対応についてですが、ここは、昨日も議員の皆さんが聞いておられます。時間に対して、気象庁の報告に対して、今はこれを出さなければいけないというのを、順次、出されております。それは、マニュアル通りちゃんと出されていることで、私たちも総務委員会で、人吉、大牟田にも行ってまいりました。やはり人吉の方々も、規模は全然違います。人吉の規模は。そういう中で、やはり分からないと。事態が起こったときに、どう動いたらいいのか、どう対応したらいいのか分からない。それは、私は現実だろうと思います。しかしながら、やはり人吉の方々も申されましたけど、多くの経験された方々の支援があったからどうにかできたと。最初の何日間は、どがんもできんだったと。どこからしたらいいのか分からない。ノウハウがあってもなく、頭が混乱しとる。電話かかってくる。もういろんなことで混乱状態だったと。まさしくそのとおりだろうと思います。

そこで、お聞きしたいんですが、この初動対応は適切であったか、お聞きいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 本市では、熊本地方気象台からの気象情報、警戒レベルですね。これをもとに、避難指示等の発令基準を設けているのは、昨日も申したとおりでございます。なお、災害が想定されるときに、通常、最初に発令する高齢者等避難につきましては、この基準よりも早く、深夜などに急に避難しなくてもいいように、早めに発令し、明るいうちの避難を呼びかけているところでございます。

8月の豪雨時におきましては、8月10日の17時に、高齢者等避難を発令し、早めの避難を呼びかけ、大雨警報が発表されたのは、その日の22時3分でした。その後、翌午前3時15分には、土砂災害警戒情報が発表されたため、市内全域に避難指示を発令し、8時10分に大雨特別警報が発表されたため、緊急安全確保を発令したところでございます。

以上のとおり、実際の豪雨前に予防的避難措置をした上で、気象情報をもとに避難指示等が発令しており、タイミングについては、適切なタイミングであったと考えているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） やはり総務部長はトップとして大変だったかなと思います。今言われたとおり、適した情報を流されていたことは事実で、それに対してのいろいろな議論があるかと思いますが、この最悪の状況の判断の中で、ある情報の中で判断をされて、また、県とかいろいろな御指導もあったかと思いますが、そういう中で一生懸命頑張られたということは、私も認めたいと思います。

また、この豪雨の災害発生した場合は、行政の初動対応は、人命救助を最優先とし、迅速な情報収集と避難誘導に集約をされると。災害対策基本法に基づき、地方自治体は、住民の生命財産を守る責務を負いますと、これは内閣府のほうでうたわれております。そういう意味で、この内閣府の中に書いてあるんですが、市町村長の責任、心構え、危機管理においては、トップである市町村長が全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を仕切る。最も重要なことは、駆け付ける。体制をつくる。状況を把握する。目標対策について、判断、意思決定をする。住民に呼ぶ呼びかける。この5点であると。これは、消防庁のほうですね。市町村長による危機管理の要諦ということで書いてございます。

まさしくこういう災害におきましては、上天草市でいうと市長、市長の判断というのは、非常に重きものもでございます。昨日のお話によると、市長も姫戸庁舎に早朝より待機されて指示をされたというようなお話でございました。なかなかこの上天草市の環境というのが、橋でつながれた場所でもありますし、おまけには、幹線道路が通れないという状況にあったかなと思います。それで市長としての役目を、姫戸庁舎のほうで迅速に行われたということだろうと思います。しかしながら、災害が起こってしまうと、どうしても責任者には、もちろんいろんな声が聞こえてきたことだろうと思います。そういう中で、この豪雨災害に検証はされたのかということで説いておりますが、まず、検証されて、全部は把握されていないと思いますけど、今できる検証と、今後どのような日程スケジュールといたしますか、検証されていかれる予定であるのかをお願いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 現在のところ、これまでの初動対応の部分としまして、各部署の状況や、取り組んだ内容の時期、課題と解決方法等の取りまとめに着手しているところでございます。これにつきましては、遅くとも来年の出水時期前までに、地域防災計画に反映できる

ものは反映させたいと思っていますので、できるだけ速やかに検証したいと思っています。また、これに加えて、ハード設備の状況とか課題、その辺の検証も必要と思いますので、こちらのほうは復旧方針など、各課で順次検討されて、決まった後に加えていきたいと思っています。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） また、内閣のほうで出ているのが、災害対応の原則というのがございまして、準備したものでなければ機能しない、事前の備えが不可欠、避難勧告等の発令は空振りには許されるが、見逃しは許されない、最悪の事態を想定して、疑わしきときは行動せよという原則がうたわれております。

先ほども申しましたとおり、やはり訓練は必要です。訓練をしていないと、していてもできない部分がございます。だから、備えは備えで、備蓄にしても、これに書いてありますとおり、避難勧告とかいろんな情報を市のほうから行政から出しておられます。何このくらいというのが普通なんですよ。家におたってよかて、場合によっては、俺はここで死んでもいいと言われる住民の方もいらっしゃるんですよ。その人たちをどう動かすかですよ。この前、東北でもありました津波でも同じですよ。来たときは俺はここで死んでいいと。そういう日本の気質があるんですよ。俺はここでいいと。そういう人たちをどうにかして動かさなければ亡くなるわけです。今回、上天草市が被災者が出ない、死亡者が出なかった。これは誇れることです。人が亡くなるということは、非常に大きなことで、後々いろんな問題が出てくるんですよ。やはり人が亡くならなかったというのは、この災害の1番のよかったところかなと私は思います。

そういう意味で、やはり訓練は絶対必要です。もちろん備蓄にしても、いろんな災害の備蓄品も備えておかなければなりません。今後、検証されていかれると思いますが、いろんなことを検証していただき、人吉のを頂きましたけども、素晴らしい冊子ができております。やはりそういう経験された自治体の経験も、もちろんされているとは思いますが、どうかそういうことも、他市他県の情報も取り入れていただいて、よりよい安心安全、これが1番なんですから、よろしくをお願いをしたいと思います。

3番目ですけども、これも、浸水被害の大きな要因の一つに、排水機場の浸水等による機能不全があったということだが、稼働はどのような状況だったのか。また、現状を踏まえ、今後の対策を伺うと挙げております。上天草市には、13ほど、11だったか、13だったですかね、あるということですが、そのうちの7基が止まったということでの被害が増大したということも事実だろうと思います。確かに、昨日も答弁されておりましたけども、予想外の雨と大潮の満潮時と重なったということで、雨の量が尋常じゃなかったというのは、一つの大きな原因でしょうけども、ポンプが止まったというのは事実なんです。これを、市長も自ら放送でちゃんと言われておりました。

このポンプというのは、特に、松島地区におきましては、大矢野も同じですけども、ゼロ地帯なんですね。なぜかという、干拓なんですよ。松島の今のアロマのある辺りとか、阿村の小

学校の辺りとか、要するに、今泉知十の今の田んぼとかあるところも、もともと海があったところを埋めとるわけですね。歴史を見てみますと、全部海なんですよ。それを干拓事業とか、皆さんの先人の力によって干拓されて、結局ゼロ地帯なんですよ。要するに、自然の力で流れる力が薄いところと私は思います。だから、それに対応するためには、やはり何らかの動力で引いてやらないと水が引かない。そういう環境の中でポンプが設置してあるんですけど、あくまでもあのポンプは、目的が農業関係のあれで付けてあるんですよ。要するに、一般的な雨に対応するポンプじゃない。昔でいうと、農水省のほうでできておりますので、そのポンプが全ての雨に対応するためのポンプじゃないというのは分かっておりますが、現状として、このポンプが止まったことによって、降った雨が引けないわけですから、潮は満ちてくる。せきは閉めんばいかん。結局水がたまるばかりです。雨水はですね。だから、今回は、浸かってしまったわけですね。やはりこのポンプというのは、もちろん能力を上げることは必要ですけど、なからんばもう絶対駄目な土地なんです。今回の豪雨災害でもう分かったと思います。

このポンプは、昨日の答弁によりますと、来年の梅雨までには、現状のポンプをまず動かすことが先決ということであつたわけでしたが、やはり私たちは心配するわけですね。本当に梅雨までできるのかと。たとえ出来ても、また同じ状況じゃ、同じ条件になったら、また浸かるけん一緒じゃないか。またどがんるとかというのが市民の声なんですよ。同じ条件ならば、同じ気象条件で来たときは、また浸かるわけですよ。たとえ動いても、だけん、やはりここはせっかく資料も作っていただいておりますので、お聞きしますが、今後の対策について、お願いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。農業用排水機場の機能停止は、浸水被害が起こった要因の一つだと考えているところがございますが、大きな要因と位置づけるまでには至らないものと思っております。合津地区の例を考えますと、雨のピーク時の流入量は、排水機能の約10倍の雨水が流れ込む計算となり、もし、ポンプが機能停止していなかった場合の水位低下は、1時間当たり4センチメートル程度であり、床上浸水を防ぐまでには至らなかったところがございます。

災害の稼働状況につきましては、先般、西本議員の答弁と重複しますが、後山排水機場以外の排水機場は全て稼働しており、後山排水機場につきましては、管理人の方が、冠水の影響で排水機場に向かえなかったため稼働していないものでございます。

今後の対策といたしましては、県営事業として、災害復旧事業及び関連事業を活用し、浸水による被災を再度受けないような対策を行ってまいるところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） 今、部長が答弁されること分かりましたけども、間違いなく次は間に合わんば大変なことになるんですよ。最悪でもですね。今の仮設のポンプなんて、もう本当漫画みたいなポンプなので、ポンプはつけていますよという程度の能力しかないです、はっ

きり言って。今から正月を迎えますが、この梅雨までの間に、また似たような雨が降らないとも限らないわけであって、これは、時間がそんなにないんですね、私からすると。もう一刻も早く前に進めていただかなければ、市民の安心安全は守れません。はっきり言って。そればかりで、雨降るたび私にも電話がかかってくる。ポンプは動くのかと。私は阿村地区のポンプ場には毎回行きますけど、本当エンジンかかったらどうかとか、ひやひやするときがあるんですよ。市民の皆さんは、私以上に、特に被災された皆さん方は心配されているのが現状です。ぜひ、時間は待たない、本当早期にやっていただきたい。確かに主体が県なのでしょうけども、やはりこういう被災した自治体として言ってもらわなければ。なるだけ1日でも1か月でも早くやってもらわないと、安心して暮らせないです。そこは、よろしく願いをいたします。

また、ポンプ場の設置についてですけど、総務委員会で、大牟田の三川のほうですね。ここのポンプは下水道ですけどね。この勉強会にもちょっと行かせていただきました。そこは、お金の面で言いますと、災害復旧事業とか防災安全交付金とか、いろんな国のお金をうまく利用されていたような話でした。自分の持ち出しもちろんあるんですけど、うまく国、県のお金を利用しながら、そして、最初は、大体基本的に、壊れたところを修理するのが、普通は激甚とか大きな災害が起こったときは、壊れたやつを現状に戻すというのが普通なんですけど、ここの場合は、今まであった施設にも使えるように、また、その隣に公園だった途中にまた今新しく大きいやつが建っているんですよ。そこも使われるように。

要するに、私たちからすると、二重構えみたいなポンプの施設をやっておられました。これはいいことだなと。やはりうちとは環境が違いますけど、うまくやればこういう形もとれるんだなと。今の能力だけではまだ足らんわけですから、現状浸かったわけですから、これを上積みのできる能力のあるポンプを設置する。それは市民の皆さんが望むことでしょう。配電盤とか全部上げたりとか、水が入らない防水壁をつくったりとか、それは単独でせなん事業もあるんですよ。だけど、国とかのお金をうまく利用されてやれるところ、これには、ちょっと私も感心いたしました。本当に立派な建物が隣に建ちよるわけですよ。やはりいろいろ市民の皆様方の御意見を聞きながら、そして、新しいやつがいくら、どのくらいの期間でどのくらいのお金がかかると。現状のところそのまました場合との比較をされて、そういうのを市民の皆様方にちゃんと公表しながら、市民の声を聞きながら、ただ期間も短い、新しいものができる。やっぱそっちのほうがうまくやれたと、今現状やっておられます。ここも、下水道のポンプではございましたが、よく頑張っておられたなというのが印象でございました。機会があったら、どうか勉強というか、見学でも行っていただければ、それはもう立派なものでございます。どうか行ってみる価値はあるかと思えます。

次に、今度は、松島総合運動公園ですが、今日の新聞にも、昨日、西本議員だったですかね。熊日の新聞にも載っておりましたが、復旧するんであれば、26億円ほどのお金がかかるということで書いてもございましたし、昨日も、教育部長からも説明があつておりました。

この運動公園ですね。はっきり言って、現状の形にしていいものかなと私個人的には思ってい

るんですけど、建て替えるとなれば、莫大な金がかかるので、あれなんでしょうけど、もうあれだけ浸かって、このままをそのまま復旧して、市民の皆さん方の理解が得られるんだらうかというのをございます。私たちも仕事の絡みでホールも行きました。金子先生が来られたときも一緒に行きましたけど、なんせ臭いんですよ。もうカビが異常です。今はまだひどいかと思います。どんなマスクをしても臭い、気分が悪くなります。もちろん絨毯なので下は濡れておりますし、椅子あたりも濡れておりました。仕事から撤去したんですけど、もう本当長くはおられんなど。気分が悪くなるなという環境の場所です。

やはりこのアロマというのは、この上天草市にとって、非常に今までは大切な場所でもあるし、いろんなことに利用されて、上天草市の発展に寄与されてきた総合センターであると思っております。そういう施設を、ぜひとも復活しなければいけないのは当たり前なんですが、このままの状況で、これは26億か何かでできるんか知らんですけど、大丈夫かなというのが私の本音ではございますが、今の市の考えでは、今のを現状復旧ということだろうと。その試算で、この26億という金額も定かじゃない。恐らくこれより上がるのはもう間違いないんだらうと思います。そういう中で、ここに書いてありますとおり、今後の復旧とかをお聞かせ頂ければありがたいです。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしくお願ひします。お答えいたします。

松島総合運動公園の復旧方針につきましては、現在、庁内で協議をしておりまして、安全性確保の観点から、冠水、浸水対策を含めて検討を行っているところでございます。

現段階では、再開の具体的なスケジュールは定かではございませんが、来年度の国県による査定が見込まれるため、必要な準備を進めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） やはり一つのスポーツの施設でもございますし、市民の皆様方の健康増進も含めて、この施設は早く復旧しないといけない。そのためには、現状復旧であれば、先ほども申しましたけど、ポンプの能力関係ですね。ポンプをちゃんと復活並びに増強してもらわないと、また同じような状況になる可能性は高いです。だから、この総合センターアロマ、運動公園自体、やはり本当は私は考えるべきじゃないのかなと。現状のままでいいのかというのは、非常に私はちょっと疑いというか、不安に思うところでございます。

しかしながら、今、仮設の事務所みたいなプレハブを建てて、トイレとかもありますが、その建物は時間がかかるかもしれんけど、水ですよ水。水がまだ来ていない。あそこで衛生的な面も含めまして、事務所もあるし、場合によっては、トイレも使えないんですよ。何でその水をもう早く復旧せんとかなと。もう何か月になるんですか。それは、いろいろ施設の修繕とか何とかがあるんでしょうけども、まずもって水がないと、人間生きていけないということは現実なので、手洗いもできない、そのためにわざわざ水を持ってこないかん。トイレを流すのにも、溜めて1回1回ちゃんとせないかん。これは、もう早くしてほしいですね。部長、どうですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。現在、早期復旧に向けて取り組んでいるところでございますが、今議員が申し上げられました水道につきましては、貯水タンクに水を一時的に蓄え、ポンプを活用して施設内に送水する方式を採用しております。貯水タンクの浸水被害に加えて、キュービクルも被害を受けております。そのことから、電力が、電力供給が停止しております。送水ができない状況でございます。

ただし、今回、テニスコートの復旧をさせていただきますが、そちらのテニスコートの横の管理棟の水、水道水については、水道管が直接引込みを行っておりますので、今回、テニスコートの復旧工事の完了後に、利用再開に向け、利用再開に合わせてトイレ等の使用ができるように対応したいと考えております。

なお、まだ電気が通電していないこともありまして、取りあえずは昼間の使用のみとなる見込みでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） 仮設でもいいじゃないですか。パイプを引っ張って水道を、せめて事務所には欲しいですよ。あそこね、私もスポーツ協会にあれしておりますけども、今、大矢野の体育館で間借りして事務所は使わせていただいておりますが、パールラインが始まると、その場所さえ少なくなるし、多分事務所も松島に行かなければいけないだろうと思いますし、そうすると、ますます水はもう絶対必要なんですよ。仮設のパイプ引っ張っても、水だけは早く復旧してもらえんですか。人間の健康を保つためには、まず水なんです、衛生的な面も含めて、人間が生きるためにも水は必要ですし、この水をどうにかやってもらわないと、あそこで働く人、いろんな人が人来られますので、水の確保というのは、ぜひ早急にやっていただきたいと思います。部長、どうですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） 議員がおっしゃるとおり、もっともだと思っております。今後、復旧に向けて水道のほうも検討させていただきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） もう正月も来ます。若い人からの、要するに、里帰りで帰ってこられる方もたくさんいらっしゃると思います。公共の場所として水がないというのは、常に不便な思いをされます。ぜひ、早急にやっていただきたいと思います。

また、電気が、通電できていないということで、あの辺りが通学路になっておりますが、川沿いの道が通学路になっておりますが、真っ暗です。朝は、もう皆さん御存じとおおり、朝から夕方もう真っ暗です。子供たちが通っております。アロマがまだ正常なときは、夕方でも野球場とか、テニスコートとか、陸上競技場とか電気がついておりました。どうにか灯りがございました。だけど、今は、もう真っ暗です。あそこの道を子供たちが通っております。防犯的にも灯りをどうにかやっていただきたい。イノシシもたまに出ますので、この防犯灯を、まだここ時間かかるわ

けですから、子供たちが冬休みの休んでいる間だけでも設置していただいて、防犯灯をなんせ確保してほしいというのが私の願いです。もう今から本当ですよ。今でもそうなんですけど、毎朝私も交通安全に立っていますが、朝暗いんですよ。夕方まだ暗くなります。子供たちが帰る時間。ぜひ、これは、将来を担う子供たちのためにも、地域の皆さんの安心のためにも、防犯灯の設置を冬休みの間に設置をお願いしたい。これお願いしときます。

次に行きますけど、今度、川のボックスとか、これは、昨日もお伺いいたしましたので、確かに、大きい川沿い、ひどかったところは撤去されておりますが、ボックスカルバートは、皆さんも御存じと思いますが、なんせ箱の中の土砂というのは、なかなか撤去が難しい部分があって、時間もかかるのも分かるんですけど、雨が降ればあふれるわけですから、迅速にやっていただきたいと思います。

続きまして、小規模事業者に甚大な被害を受けられたと思いますが、市民の生活を支えておられる小規模事業者の方々に対する支援施策はあるのかということで問うておりますが、これにつきましては、昨日、田寄議員がありました。県議会で、一応そういうのが採択されるであろう。最終日をもってじゃないとなかなか動かないという、はっきりは言えないという部分があるかと思いますが、私たちが今知っている状況としては、要するに、県内で3, 300の事業者が被災をされ、283億円と試算されておると。上天草市内におきましては、283件、約18億円の損害といえますか、あると。しかしながら、この事業自体が56億5,800万円ぐらいの予算しかない。当然、熊本県をカバーする金額ではない。そういう中で、上天草市の事業者、小規模事業者の皆様方の手助けになるべく、業者の方々も手続を早め早めに進めていただきたい、準備をしていただきたい。

なぜかといえば、利子補給、利子無利子。これは、ありがたい話です、はっきり言って。事業再開するにあたり、これありがたいと思っておりますが、それは、事業をされる方は、余裕がえられる方、頑張ろうという方はよかですよ。お金を借りきる人はよかですよ。逆に言えば。要するに、もう店が浸かった。もう何もかんもやりかえなんとなったときに、やるかやらないかの判断をするときに、利子補給とか関係なかですよ。まずもって幾らかの補助がないのかと。お金が幾らかでも市からないのか、県からないのか、国からないのかというのが、小規模事業者です。そういう事業者に対して、県議会でのこの小規模事業者に対する対策というのは、非常に私はありがたい。

本当は、これは市でもやって欲しかった。もう少し早めに判断して欲しかった。確かに、市の財政は厳しいのは分かっております。やはりここで、事業者に温かい明るい声を聞かせることによって、頑張ろうと、もう1回頑張ろうと。やはりそういう意欲を出させることも私は必要だと思います。もうやめてここを、ここにおったら、来年また災害が起こるかもしれん。ここに金かけても将来どがんもならん。俺はもうここを出ると。そういう人も本当、一般の家庭の方もいらっしゃるんですけど、この事業者の中にもいるんですよ。もう金かけきらんて。何年生きるのか分からんとにて。そういう事業者も多々おられます。そういう方々にとって、幾らかでもこの補

助をして、頑張ってくださいと。市も頑張ります。皆さんもう1回市民のために頑張ってください。やっぱそういう温かい御支援があれば、私たち、私は、まだ事業者の方やめないで頑張っていたらいいなと思うので、そういうところの指導を進めていただいて、残らず、皆さん方にそういう手が幾らかでも届くような行動をとっていただければ、私は幸いに思います。

この県の県によるこの小規模事業者の方々にする御支援は大変ありがたく思いますとともに、上天草市の行政の皆さん方にとって、上天草市の事業者の皆さん方に、ぜひ早めの、要するに、書類、資料とか集めなん、どんなのをそろえなんとかも多分分からない部分もたくさんいらっしゃると思うので、そういうところの指導を進めていただいて、残らず、皆さん方にそういう手が幾らかでも届くような行動をとっていただければ、私は幸いに思います。

そういう意味で、総務部長に、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか。頑張ってくださいますか。

**○議長（嶋元 秀司議員）** まず、経済振興部長。

**○経済振興部長（本田 善生君）** それでは、お答えいたします。今、田中議員がおっしゃったとおり、12月9日の県議会で、中小企業者等の事業再建に向けた支援に係る関連予算が盛り込まれたところです。その詳細については、まだ分からないところがございますので、まず、支援内容の詳細な確認及び情報修正を行って、内容が分かり次第、速やかに対応してまいりたいと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中辰夫議員。

**○13番（田中 辰夫議員）** 被害総額に対して支援金が少ないので、早めの対応、もちろん今言われましたとおり、情報収集と速やかな対応をお願いしたいと思います。

今の件と絡めまして、本当にこの災害で上天草市を出るといふ人も私も何人も聞きました。そが言わんでおってくれんですかと、頑張りましょうと言うんですけども、なかなか先立つものは金であって、生活するために100万も200万も金かけて大丈夫かいと言われてれば、そこは大丈夫ですとなかなか言えない部分も悲しいんですけど、なるべく上天草市に残っていただきたい。この自然現象でも減っている人口の中に、この災害をもってまた減っていくというのは、非常に市の財政としても厳しい部分がございますので、どうにかふんどまっていたきたいという努力も、私もお願いしますけど、行政側のほうもよろしくお願ひいたします。

次は、これには通告はしておりませんが、今回の災害におきまして、主要道路が道路の崩壊により通れなくなりました。特にビジターセンターの前並びに阿村から牟田までの海岸の道路、あとは、倉岳栖本に通じる県道の崩壊、また、各地区によって道路が通れなくなったり、道路が陥没したりと、いろんな被害が起こりました。

そういう中で、やはり天草は橋でつながれているなと思ったのが、ビジターセンターの前です。一本道しかございません。だけど、あれは、よく建設事業者の方々が、夜通しあの危険性の中で頑張っていたら、どうにかしてこの道を片道1車線2車線の道路を回復しなければならない。そういう強い思いと、上天草市を天草を潰さないためにも、この道をどうにか確保しなければならないという様々な皆さんの御努力によって、想像以上に早く通ることができました。本当に感

謝申し上げます。本当に身の危険を感じながらも、夜に電気をとぼしながら、本当怖いですよ、夜の電気をとぼしての作業というのは、そういう中でも頑張っていたいただいた皆様方に本当に感謝申し上げますとともに、やはり1本のみしかないこの天草の道を、やはり私はシーラインを応援しています。代わりの道がないと、この天草の安心安全を守れません。どうかこういう機会を、皆さん本当に考えてもらいたい。橋1本、1本の道、これで天草の経済、生活ができてるのは、もう現実です。どうかこの代わりの道、シーライン、私も一生懸命頑張ってまいります、もちろん行政、県、もう力を入れていただいておりますが、早期実現できるように皆さん方とともに頑張っていきたいと思っておりますので、シーラインの構想、どうか皆さん、もう一度、この豪雨災害を機に考えていただければと思ひまして、この豪雨災害の問題は終わりたいと思ひます。

続きまして、国道266号線の松の木の保護についてでございますが、これは、もう皆さん、私が言うまでもございませぬ。もう松島の松がなかです。もう島になります、松島じゃなくて、松島の松がなくなってしまうんですよ。これが、11月25日でした。議運があったときに、私が、議運が終わって帰ったら、渋滞なんですよ。こっちから行きますと、4号橋の手前で枯れた松の木が倒れておりました。片側が止まっているわけですよ。だから、渋滞なんです。すぐ警察に電話しました。ありがとうございます。今から撤去しますって。そういう状況なんです。あの時は突風が吹いたんですよ、一瞬。お昼頃、倒れたんですよ。ただ、2、3日したら、もう切ってしまうと、その周辺の松の木もなくなっておりました。

これは、松の木の被害というのは、もちろん松くい虫の問題とか、今度は、話飛びますけど、県議会でも、山口県議がこのことについて説いております。資料も頂きました。いろんな条件があってなっているんですけど、私は、松島の元職員だった皆さん方に、このことについてお聞きいたしました。昔は、何で松の木が死ななかつたんですかと。今みたいじゃなかつたでしょうと。確かに、それには、ヘリコプターによる空中散布もあつたでしょう。しかしながら、決定的なことは、やはり年に少なくとも何回も手入れをしていたと。もちろん消毒したり予防もします。駆除もします。そして、切った松を完全に処分する。切ったまま置いとって何もならんとです。これは処分しなければ。松島町の時代は、やはり職員の皆さん方の数も多かつたかもしれませんが、よく手入れされたと、そのとき思ひました。

松島の松です。上天草市の木は松です。聞くところによると、龍ヶ岳も松が枯れてきているという声も聞きました。私が見たところでは、白嶽の松はまだ大丈夫、ジップラインのあるあの辺りの松はまだきれいでした。でも、分らんですよね。もう龍ヶ岳がやられているわけです。もう来たと。松島はもちろんです。もう西の浦、西目、行ってみないですか。松の木が完全に紅葉していますよ。来年度国立公園70周年を迎えるに当たり、この松がこういう状況でいいのか。私としては、地元でもありますし、やはり松のこの状態はいかがなもんか。大変だろうと思ひますが、もう1回ここで考えていただきたい。もう松ばかりじゃないです。雑木に関しても同じなんですけど、今は山火事があつたり、火災も頻繁に起こっております。こういう状況であれば、もしも、火がつけば、燃えてしまうんですよ。燃えやすい環境にあるんですよ。松ばかりじゃ

ないでしょうけども、私は、松の状況をどがんかせんと、本当に来年の国立公園70周年に対して、先人の皆様方に対して失礼だと。この松をどうにか復活させる。保護することを切に願います。何か御答弁があれば、お願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、千巖山から望む松林の美しい景色を誇り、すぐれた景勝地となっていることは十分認識しております。この景観を守るためにも、松くい虫の対策、地上散布、伐倒駆除等を行いながら、今後も、県の御指導等を仰ぎながら、保全対策に努めてまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） 県議会で山口県議が質問されたときに答えられている言葉が、今後の取組については、まず、水と緑の森づくり税を活用した住民団体の活動への支援メニューに被害木の処理を追加するなど、松枯れ被害軽減に向けた活動への支援内容の拡充を検討してまいります。また、国において開発が進められている、さらに抵抗性の高い松の情報提供を行うとともに、県が行う保安林整備事業等における植栽を検討してまいります。今後とも、松枯れが顕著となっている現状を踏まえ、海岸の美しい景観である白砂青松100選にも選ばれた熊本の貴重な松林を守り育て、次世代に確実に引き継いでいくとの決意のもと、市町村としっかりと連携して保全対策に取り組んでまいりますという答弁をされていらっしゃいます。

ぜひ、これはもちろん市だけでできる問題じゃございませんので、県とタイアップしていただいて、また、国等の御助言も頂きながら、お金も頂きながら、この美しい天草国立公園、皆さんとともに守っていったらなという思いで今回質問をいたしました。

今回は、8月の豪雨災害と上天草市の木、松島の松のことについて質問いたしましたが、やはりここで質問すると、非常に私も何回しても緊張します。市民の声を代弁するにあたり、ちゃんと伝えられるのかなと、この後、ケーブルテレビを私見していますけど、今日、今も流れていますけど、夕方、絶対流れるんですよ。私はいつもそれを見ているんです。ああ、俺の態度はよくないと。目ばかりつぶって、また手をポケットにこがんだりとか反省しながら、毎回、自分の状況を見ております。しゃべり方がちょっと言葉の回つらんとか、いろんな話をする中ですね。ほかの議員さんの一般質問を聞いて見ておりますので、ああやって言わんばつまらんなど勉強することが多々ございます。少しずつでも進歩するように頑張ってまいりますので、行政の皆さん、市民の皆さん方も、来年は馬年でございます。どうかますます飛躍する年になりますよう、皆さんで頑張ってください。

田中辰夫、終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、13番、田中辰夫議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3番、北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 3番、会派天政みらい、北垣洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。今回は、3つのテーマについて通告をしております。

まず、はじめに、観光客の安全確保と災害時の対応策、体制についてお伺いいたしますが、8月11日の豪雨災害で被災されたすべての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

豪雨災害の状況につきましては、既に昨日から、今日もほかの議員の方々から質問されておりますので、私は、本市の基幹産業のひとつである観光に焦点をあてて質問させていただきます。

また、私は、11月14日に、熊本県庁内の熊本県防災センターで開催されました観光危機管理セミナーというものを研修で学んできましたので、その内容を踏まえ質問させていただきます。

まず、一つ目の質問です。

8月10日から11日にかけて発生した豪雨災害における市内の宿泊者数についてお伺いいたします。また、被災された宿泊客の人数と、その際の状況についても併せてお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願いいいたします。

被災された観光客全体の宿泊者数については、把握できていないところでございます。ただし、市が管理する各キャンプ場には観光客が宿泊しており、姫戸小島公園キャンプ場バンガローに2組12名、姫戸白嶽キャンプ場バンガローに3組11名、龍ヶ岳に11組53名が宿泊していたところでございます。姫戸小島公園の宿泊者数につきましては、豪雨中に指定管理者に連絡をとったところ、全員退去され、帰宅されたと報告を受けたところでございます。姫戸白嶽キャンプ場につきましては、11日明け方に、雨脚が強まり、キャンプ場が停電が発生し、さらに、国道266号線から白嶽森林キャンプ場に向かう市道及び林道で土砂崩れが確認されたため、当該キャンプ場の宿泊客は移動ができなかったところでございます。その後、夕刻には、道路の仮復旧が終わり、指定管理者の判断により、宿泊客の姫戸統括支所へ避難誘導を実施したところでございます。龍ヶ岳山頂自然公園の宿泊客につきましては、2号橋から3号橋にかかる国道が土砂崩れのため寸断したことから、天草市からフェリーを利用され、長崎県や鹿児島県を經由して帰宅されたとところでございます。また、宿泊客のうち、2組6名は、帰宅困難と判断され、同キャンプ場に連泊をされたという状況でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 市の管理する宿泊施設の状況ということですが、全体の宿泊者数は分からないということでした。私自身も観光協会に聞き取りを行いました、宿泊者数までは

把握していないという回答でした。しかしながら、11日月曜日が祝日であったことも踏まえ、一定数の宿泊者が市内にいたものと推測されます。

続いての質問になりますが、本市には、上天草市地域防災計画が策定されておりますが、その対象は、主に、住民とその財産であると認識しております。その中で、観光客への対応については、どのように言及されているのか、お伺いいたします。併せて災害発生時における観光客への対応体制がどのようになっているかについてもお尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 市地域防災計画の目的は、地域に係る災害予防対策、災害対応対策、災害復旧を実施することにより、土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護するとされ、主な対象は、議員の御認識のとおりでございます。この計画における観光客への対応につきましては、観光施設の災害対策及び観光客の保護に関する事項として明記しております。観光客等について具体的に記載されている事項は、津波情報の伝達配慮、避難指示等の伝達方法のあらかじめの定め、行方不明者の当該登録地への連絡などございますが、この計画全体の人の部分については、発災時に上天草市に滞在する人は、避難や救助等について市民と同様の対象になると思っております。

災害発生時の各施設内での観光客への対応体制につきましては、各施設の現場の対応による判断、現場の判断による対応となっているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。

人に関する対応については、市民と同様に対象としているという説明でしたが、実際には、各施設の現場判断による対応となっていると理解いたしました。

観光協会を通じて、旅館やホテルなどの各施設の方々と、発災時の対応や困り事について、お話を伺う機会がありましたので、幾つか紹介させていただきます。

まず、道路状況、昨日から言われておりますが、道路状況について様々な情報が錯綜し、どの情報を信じてよいか分からず困惑した。初めて経験することなので、どのように対応すべきか分からなかった。チェックアウトの時間となり、宿泊客は帰られたが、その後の状況が心配だったという意見がございました。また、観光危機管理セミナーにおいては、言葉の壁がある外国人観光客への対応についても、課題として指摘されておりました。

本テーマ最後の質問になります。冒頭でも触れましたとおり、観光業は、本市の基幹産業の一つであります。そのため、安心安全な観光地としてのPRに加え、観光客の安全確保や観光事業者におけるマニュアル、観光危機管理計画の整備は不可欠であると考えております。また、事故や災害等により、外国人を含む観光客に人的被害が発生した場合に備え、観光危機管理計画を策定することは大変重要と感じております。これらの件について、市の見解をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。観光につきましては、本市の基幹産業で

もあることから、安心安全な観光地づくりは極めて重要と認識しているところでございます。本市防災計画においても、観光客の保護については、観光おもてなし課の所掌事務として位置づけられているところでございます。しかしながら、観光客の避難等の詳細につきましては、マニュアル等はなく、施設任せの判断となっているのが実情でございます。

観光庁では、災害が発生した際に、連絡体制、情報収集・発信の枠組み、旅行者の帰宅支援体制を盛り込んだ観光危機管理計画の策定を推進しており、さらに、事業者向けの観光客における災害対応マニュアルの作成も重要なことと認識しております。今後、関係機関及び観光事業者等と協議し、現場の実情も踏まえながら、当該計画及びマニュアル作成に努めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 前向きな御答弁ありがとうございます。今回のセミナーは、豪雨災害直後ということもありまして、関心が非常に高く、多くの自治体から職員の方々が受講されておりました。観光客への対応は、市と事業者のどちらか一方だけではなく、双方が連携して取り組むことが重要であると考えます。ぜひ、観光協会や関係機関、事業者と協議を進め、早急にマニュアル作成に取り組んで頂き、安心安全な観光地として、本市をPRしていただきたいと思えます。

最後に、この点について、市長のお考えを一言頂いてもよろしいでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 災害もいろんなパターンがございます。今回は、豪雨災害ということなんですが、もちろん台風とか地震とかいろいろあって、場合によっては、やっぱそこから動かないのが1番最適というような判断もあるかと思えますので、どういうふうな災害にはこんな対応が適切とかですね。そういったところは、いろんな災害のパターンに分類して、ちょっと考えていきたいと思えます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。台風なんかであったら、事前に来ることが予測されますので、キャンセルしやすいのかなと思えますが、今回の大雨災害のように、なかなかちょっと雨というのは難しい判断になるのかなと思いました。

市長、答弁ありがとうございます。

次のテーマに移ります。2番目のテーマ、ごみ収集運搬事業の委託料の適正化について質問させていただきます。

まず、一つ目の質問です。本年3月の松島地区清掃センターにおける漏水による故障、そして、8月豪雨災害においても、ごみ処理は滞りなく行われたと説明がありました。こうした異例の事態が続く中、収集運搬事業者には大きな負担が生じたものと考えますが、その状況について、どのように把握されているか、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。市では、家庭系ごみの収集運搬業務を市

内6事業者に委託し、ごみの処理を行っております。本年3月の松島地区清掃センターにおける設備故障を受けて、各受託事業者の皆様には、本年7月までの間、それぞれの地域で収集した可燃ごみを、松島センターではなく、天草市、宇城市、熊本市の処理施設まで運搬を頂きました。運搬に当たっては、受託事業者と収集運搬業務委託契約を新たに締結し、業務を行う上で必要な人件費、車両経費等を支払ったところです。受託事業者の皆様からは、市外の処理施設は遠く、業務に必要な人員及び車両の確保に苦慮したとの意見を頂いております。受託事業者には、大変大きな御負担をおかけしましたが、事業者の皆様、そして、近隣自治体の御理解、御協力により、非常事態の中でも市民生活への影響を最小限とし、毎日のごみ処理が滞ることなくできたことを認識しております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。答弁では、処理施設が遠方となったことにより、運搬については、新たに委託契約を締結し、対応されたということでありました。また、収集運搬事業者の中には、今回、豪雨災害で被災された方もいらっしゃると思います。そのような厳しい状況の中においても、市民生活への影響を最小限に抑えて対応していただいた事業者の皆様には、心より敬意を表したいと思います。

一方で、昨今の物価高騰や、人件費の上昇、さらには、働き方改革に伴う熱中症対策など、事業者を取り巻く環境は、年々厳しさを増しております。

そこで、次の質問に移ります。

一般廃棄物運搬を担う委託事業者から、市に対して、委託料に関する要望は寄せられているか、お伺いいたします。また、併せてその要望にどう対応されたかをお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 受託事業者の皆様からは、市への要望については、令和5年9月20日付けで、受託事業者5社のうち4社の連名で、人材確保と物価高騰についての緊急要望として御意見を頂いております。

要望への対応については、令和5年10月13日、市役所松島庁舎において、人材確保と一般廃棄物収集運搬業務委託料の算出方法等について協議し、説明を行い、一定の御理解を頂いたところでございます。当時の説明内容につきましては、パッカー車の購入費用の計上など要望どおりの業務委託料を確保することは困難であるが、業務委託料の積算については、毎年度改定される公共工事設計労務単価、作業日数及び作業員数等から算出し、近年の人件費及びガソリン価格高騰等の社会情勢等の影響についても反映した積算をしていく旨の説明を行い、御理解を頂いたところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁では、令和5年に、委託料に関する要望があり、その後、協議や説明を行った結果、事業者の理解を得られたとのことと理解いたしました。しかしながら、私のもとに、それでも相談が寄せられていることを踏まえ、依然として事業継続に苦慮

されている状況にあるものと受止めております。

本テーマの最後の質問になります。

令和7年度に、国は、物価高や人件費上昇に伴い、一般廃棄物収集運搬事業者を初めとする自治体サービスの委託料増加を踏まえ、一般行政経費として600億を計上しています。また、国、県からは、委託料の適正な価格転嫁を行いやすい環境整備を求める通知も示されているところがあります。これらの動きを踏まえ、本市として、どのような対応を行っているのか、お伺いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（藤川 勝利君）** 議員御質問の、今般の物価高騰や人件費上昇に伴う委託料への適切な価格転嫁については、国が地方公共団体に求めている最新の実勢価格を踏まえた適切な予定価格の設定及び契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施など、国の通知等の趣旨及び内容については、承知をしておるところでございます。私どもの担当しております一般廃棄物収集運搬業務委託料の積算については、先ほども申し上げましたけれども、毎年度改定をされておる単価や資材単価を参考として、最新の単価を確認した上で、毎年の契約に臨んでおるところでございますので、毎年度適切な委託料を積算できているものと考えています。

事業者の皆様も、小規模事業者の方が大半でございますので、なかなか自己努力だけでは吸収できずに、議員さんのほうに御相談がいつているのかなと思っておるところでございます。

しかしながら、総務省が発した地方公共団体における適切な価格転嫁に向けてなどの各種通知を踏まえ、年度中途において、労務費、原材料費及びエネルギーコスト等に係る大幅な単価等の変動があった場合には、変更契約の必要性については、速やかに検討し、協議し、適切な価格転嫁が行えるように、事業者の皆さんと取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 北垣洋議員。

**○3番（北垣 洋議員）** 答弁ありがとうございます。今後も、市民生活に影響が出ないように、引き続き、事業者の方々と丁寧に協議を行っていただきたいと思っております。

最後に、市長から、一言お伺いしてもよろしいでしょうか。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 公共発注の一つになりますので、いわゆるパッカー車の購入まで見てほしいというのが本音かもしれませんが、その費用を行政が負担するというのは、公共補償の発注の考え方からすると、なかなか厳しいところがあります。いわゆる収集運搬の経費として出した中で、やはり事業者の方々には、その車の経費をどうにか捻出していただくということになりますので、収集運搬のエリアが狭いところは、どうしても個人事業主というか、御一人でやられている方もいらっしゃるエリアもあるかと思うんですけど、そういったところについては、パッカー車を大事に利用してもらおうとか、更新の時期を長く延ばすとか、そういったところで自分の努力も必要になるのかなと思っております。できれば本当はエリアをもう少し再編して、ある程度のエリアの中で、車をうまく乗り入れながら法人化をしていくというのが、

本当は理想なのかもしれませんが、今現在は、やはり合併当時のそれぞれの事業者さんが、まだ運用されていますので、大胆なところまでまだできていないんですけど、将来的に、やはり事業継続のためには、どうしても必要な業種なので、そこら辺については、今の事業者さんの考え方とか、そういったところも大きく反映してきますので、できるだけいい形にしたいなと思っています。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございました。今後も、新ごみ処理場の話とかありますので、引き続き、御協議お願いいたします。

最後のテーマになります。本市の財政の現状と、今後の財政運営の方向性について、お伺いいたします。まず、本市の財政状況について、どのように認識しておられるか、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） まず、8月豪雨災害発生前の数字で申し上げたいと思います。

本市の財政状況については、令和6年度普通会計の単年度収支は、1億6,136万8,000円の赤字で、実質単年度収支も1億5,761万8,000円の赤字でございました。歳入のうち、自主財源は25.5%でありまして、依然約4分の3を依存財源に頼っている状況でございます。数値が大きくなるほど財源に余裕があることを示す財政力指数は、0.26でございまして、熊本県内の14市の中では、1番低い状況でございます。

以上のようなことから、財政状況は、依然として厳しい状況にあると認識しているところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。12月14日の熊本日日新聞に、荒尾市、再び財政悪化との見出しで記事が掲載されておりました。記事の中では、財政調整基金が枯渇する見通しであることや、財政規模に対し、将来負担する実質的な負債の割合を示す将来負担比率が、令和3年度の12.1%から、令和5年度には、92.8%まで上昇し、令和6年度は、88.1%に低下したものの、県内で2番目に高い水準であると掲載されておりました。

そこで、お尋ねいたしますが、本市における将来負担比率や財政調整基金の状況については、どのような現状にあるのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 私も、12月14日の熊日新聞を見て、北垣議員から、さらに質問があるかなと思って確認をしておりました。

まず、将来負担比率ですが、これは、一般会計等の借入金や公営企業設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担等を現時点で指標化したものでございます。

上天草市のほうは、これは、9月の議会で報告しておりますけれども、数値としては、マイナスとなりますので、ないということですね。ちなみに、順位も、私、もしかしたらうちが1番じゃないかと思って調べたんですが、全然そういうことではなくて、順位外でした。

それから、財政調整基金につきましては、今年度の当初、約31億ございましたが、今、災害等

の取崩しもありまして、26億ということになっております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。急な御対応ありがとうございます。

続いて、今回の豪雨災害を受け、本市が道路や公共施設など、多方面にわたり大きな被害を受けたことは、皆様御承知のとおりでございます。本災害につきましては、11月11日に国会で閣議決定され、11月14日に施行された激甚災害指定により、国の特別措置として、復旧事業などの補助率が上げられると伺っております。しかしながら、国からの補助があるとはいえ、被害は多方面に及んでおり、積み重なれば、本市にとっては大きな財政負担になると考えます。

そこで、本市の財政にどのように、今回の災害で影響が生じると見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 8月及び9月の豪雨災害の復旧復興に係る事業費の財源についてですが、国庫補助事業や国庫負担金、県補助金等の申請、地方債の申請を行うことなどで、その財源の確保に努めているところでございます。

また、その一方で、補助対象外の事業があることや、地方債の交付税措置率が100%ではないことから、災害復旧事業の事業費の一部につきましては、市の持ち出しが発生することが想定されます。この市の持ち出しの部分につきましては、不測の事態に備え積立てている財政調整基金の繰入金を充てることとしておりますが、財政調整基金は、今回の災害対応のように、予期しない収入の減少や支出の増加のために積立てている基金でございますので、この基金残高が減少すれば、今後、同様の災害が発生した場合などの対応に影響が出る恐れがあると思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。答弁の中で、市の持ち出しが生じると御説明がありましたが、これは通告していないんですが、その持ち出しというのは、概算でどの程度になるのか、分かればお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） そこは、今現在のところ、ちょっと分からないところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） さらに、答弁では、財政調整基金を充てることで、同様の災害が発生した場合の対応に影響が生じるとのことでした。昨日の答弁にもございましたが、まず、既存の排水機場の機能回復に努めていただき、同様の災害が起きないように、復旧復興に向けて御尽力頂きたいと思っております。

次の質問に参ります。

次年度予算を15%削減する旨が各団体等へ通達されているようですが、その措置により、どのような影響が生じると考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○**総務部長（前方 正広君）** まず、財政課が、令和7年10月2日に策定した令和8年度予算編成方針の中で、令和7年度当初予算から、市全体で一般財源比15%を削減する必要があることから、それぞれの裁量的経費に関し、原則、当該削減率を達成するように示すことというのは示しております。ただ、これは、あくまで庁内の職員向けに示したものでございます。

議員の御質問の通達といいますのは、市役所内の各部署が予算削減に向けて取り組む中で、一部の部署から、関係する事業者に対して、業務仕様の見直しとか、見直し協力をお願いとして、令和8年度見積り書の算出提出については、15%程度の引下げを目標に、仕様書内容の変更のため打合せを行わせていただきたいと記されたこの通知のことだと思われま

す。この通知の趣旨としましては、事業者一律の削減や値引きを求めるものではなく、仕様の変更であったり、業務量の調整により、予算の縮減が可能であるかどうか、協議を行いたいとの趣旨であったと私どもは理解しているところでございます。ただ、このことは、厳しい財政状況を乗り越えていくために、官民ともに考えていただく機会にはなつたと考えられる一方、通知の受け手側としましては、事業者負担を強いていると受け止められる可能性もあつたものと考えられ、御心配をかけたのではないかと感じております。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 北垣洋議員。

○**3番（北垣 洋議員）** 私の認識不足であり、市から各団体へ直接通達されたものではなく、令和8年度予算編成方針の中で、庁内職員向けに示された内容であると理解いたしました。

先ほどのテーマのごみ収集運搬事業者からの相談を受けた際や、龍ヶ岳のキララ祭、姫戸夏祭りの事務局である商工会を訪れた際に、この通知の件を私は知ったのですが、そのため、質問の内容が、市から各団体へ通達されたものと私自身が勘違いしておりました。ここで15%削減する旨が市から通達されたということは訂正させていただきます。

答弁の中に、裁量的経費という文章があり、言葉がございましたが、それは、政策的判断により、支出調整が可能な経費であり、具体的には、消耗備品費や光熱費、修繕費などの物件費、あと、投資的経費、補助費、各団体の助成や負担金、そのほか報償費、委託料の一部を指すとのこと

です。一方で、義務的経費、生活保護などの扶助費、公債費、そして、人件費など、法律などにより支出が義務づけられており、任意に削減することが困難な経費であると理解しております。

令和7年度当初予算から、市全体で一般財源比15%の削減が必要であることから、それぞれの裁量的経費について、原則として、当該削減率を達成するように示すという方針が、あくまで庁内職員向けに示されたものであるという答弁でございました。ただ、私も、その通知を実際に内容を拝見させていただきましたが、答弁にもありましたとおり、受け手によっては、事業者負担を強いていると受け取られかねない内容であると感じました。ぜひ、このような通知を発出する際には、誤解を招くことがないように、今後は、より一層細心の注意を払っていただきたいと思

います。ただ、部署によっては、この裁量的経費とされていても、実際に削減が難しい部署もあるので

はないかと感じております。

次の質問に移ります。

本市においても、大きな財源確保の手段となっており、2008年度5月から開始されたふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税については、これまで増加傾向にあったと認識しておりますが、その現状と、今後の見通しは、どう見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。ふるさと納税の現状と今後の見通しにつきまして、お話をさせていただきます。

財務省の公表している全国の自治体の寄附受入れ額は、増加傾向にあるところでございます。本市での受入れ額につきましては、令和4年度、令和5年度と減少傾向であったところですが、令和6年度につきましては、6億689万8,000円と増加したところでございます。本年度は、制度改正により、10月から各ポータルサイトによるポイント付与が禁止となったことから、駆け込み需要があったところでございますが、昨年度に比べまして、伸び悩んでいるところでございます。その原因といたしましては、昨今の物価高を受け、本市の返礼品にあまりない日用品や米、トイレットペーパーなどが返礼品として選ばれる傾向があり、それが要因と考えているところでございます。

ふるさと納税の市場は、今後も拡大が予想されており、寄附額の増加に向け、引き続き、取り組んでまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。社会情勢によって、日用品とかが喜ばれるということで理解いたしました。また、近年、ふるさと納税の基準に違反した自治体がメディア等で取上げられているところですが、本市における返礼品の経費は、どの程度になっているか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。返礼品につきましては、法律に定められている寄附額の30%以内を遵守しているところでございます。また、ふるさと納税の事務経費においては、寄附総額の5割以下とする基準があり、本市における経費の総額も5割以下となっており、同じく国の基準を遵守しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 国の基準を遵守されているということで安心いたしました。違反があれば、答弁自体ができないところではありましたが、県内においては、実際に基準を違反した自治体もあり、その場合は、2年間ふるさと納税の対象団体から除外されると承知しております。今後も、引き続き、国の基準を遵守しつつ、寄附額のさらなる増加に向けて御尽力頂きますようお願いいたします。

次の質問に移ります。

ふるさと納税やネーミングライツなどの税外収入について、本市として、どのような可能性があるか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 自主財源が乏しい本市におきましては、ふるさと納税は、大変貴重な自主財源でありまして、先ほど経済振興部長の答弁のとおり、観光おもてなし課において鋭意努力されているところでございます。

ネーミングライツにつきましては、該当する施設の維持管理費を一定程度確保することができることから、対象となる施設の所管課において検討されているところでございます。

なお、そのほかの税外収入としまして、令和6年度から、基金に属する現金を活用した債券による運用を開始しております。簡単にこれを申し上げますと、債券購入を行いまして、定期預金の利息よりも高い利子を受け取るようにしたものでございます。また、令和8年度予算編成方針では、新たな財源を確保した場合、部署の予算枠へ上乘せできるようにしておりますので、各課においても、新たな自主財源の可能性が検討されたのではないかと考えておりまして、今後も、引き続き、あらゆる方面から検討していきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。ふるさと納税については、先ほどの質問と併せて理解いたしました。また、ネーミングライツにつきましては、近年、スポーツ施設や文化施設に限らず、交通機関、バスなどや、公園、インフラ、さらに、公衆トイレやごみ収集車にまで対象が広がっているようです。

そのほかの税外収入としても、基金に属する現金を活用した債券による運用も、令和6年度から開始されているということで、今後も、他の自治体の事例や動向を参考しながら、本市においても導入を検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

令和6年6月定例会の一般質問において、宿泊税の導入に関する見解を尋ねた際に、今後、観光協会や市内の宿泊事業者の意向を確認し、意見交換を行いながら、導入の必要性について協議するとの答弁を頂きました。その後の検討状況や、具体的な対応について、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。宿泊税の導入につきましては、観光統計の宿泊者数による税収の試算を行い、現在は、事業者向けアンケート調査の準備を行っているところでございます。

宿泊税につきましては、観光関係に特化した財源となるなどのメリットがあるものの、宿泊者への理解促進や、宿泊事業者においては、入湯税などとの併用徴収やフロントでの徴収業務の負担増など、デメリットも多数考えているところでございます。

以上から、本市といたしましては、課題解決及び事業者の理解促進を念頭に置いて、観光協

会と連携を図りながら、他市の導入状況及び熊本県の動向も注意し、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁の中に、観光統計に基づく宿泊者数から税収の試算を行っておられるということでしたが、差し支えなければ、おおよそどの程度の規模になるか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。令和5年の観光統計による宿泊者数で、いろいろな徴収税率及び金額等から試算をしたところでございます。およそ4,000万前後になるのではないかと考えているところでございます。しかし、この数値は、あくまでも試算であって、実際の数値とは異なることが考えられます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁では、課内で協議を行い、既にアンケート調査の準備まで進んでいるとのことと理解いたしました。他市の導入状況や県の動向を注視するということですが、宿泊税の徴収業務につきましては、事業者の負担が増加することから、事業者の理解が極めて重要であると考えております。そのためにも、早期にアンケート調査を実施していただきますようお願い申し上げます。

次の質問になります。

これは、税外収入とかぶる質問にはなりますが、近年、地方自治体にも、自ら稼ぐ力が求められていると言われておりますが、本市では、どのような取組を進めておられるか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 先ほどからの答弁のとおり、ふるさと納税などに力を入れ、自主財源の確保のため、収入確保対策の検討を行っているところでございます。ですが、現状は、なかなか一気に収入が増えるということには難しい状況であると思っております。

また、その一方で、根本的な税収を上げることについても、これは稼ぐ力だと思っておりますので、本市の基幹産業である観光業の振興のため、民間投資への協力とか様々な事業を行ってきたところでございます。また、農業、漁業、海運業等の振興対策についても、様々な事業を展開しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 現状としては、なかなか難しい状況にあるということと理解いたしました。

ここで、他の自治体の取組事例を一つ御紹介させていただきたいと思えます。

これは、毎月発行されている自治体ワークスとして、議員控室にも置かれているんですが、その冊子の中に掲載されておりました。場所は、山形県西川町の取組でございます。西川町は、1

2月現在で、人口4,394人の自治体であります。同町では、稼ぐ課という部署を設けて、財源確保の取組として、NFTの販売や、未利用の財産の売却、移動式サウナの販売、さらには、補助金の獲得など、多岐にわたる取組を行っているところでございます。

その中で1番注目されているのが、NFT、聞きなれない言葉なのですが、ノンファンジブルトークと呼ばれ、日本語で、唯一無二のデジタル資産の活用という意味だそうです。西川町では、令和5年4月に、自治体として初となるデジタル住民票、NFTを発行されたそうです。このNFTを購入することで、同町のデジタル住民であることが証明され、町を訪れた際には、温泉の無料利用などの特典を受取ることができる仕組みとなっており、これは、単価1,000円で、販売数1,000個に対し、約1万3,440個分の購入需要があったと記されておりました。稼ぐ課という印象的なネーミングに引かれ、私もこの記事をちょっと拝読したんですが、その先進的な取組内容に大変驚かされました。ほかにも、これを使っているような取組がありますので、御関心がある方がいらっしゃいましたら、ぜひ、御一読頂ければと思います。

最後のまとめとなります。

この質問自体が、少しきつい言い回しとなるということを御容赦頂ければと思います。

本市の財政力指数や高齢化率の現状を踏まえると、財政状況は極めて厳しい状況にあり、将来を展望しても、さらに厳しさが増すことが懸念されます。これまで伺ってきた財政状況の認識、豪雨災害の影響、予算削減方針、税外収入の確保策、ふるさと納税や宿泊税の検討状況、さらに、稼ぐ自治体への転換などを総合的に踏まえ、今後、本市として、どのような施策を講じるのか。また、将来の財政をどのように描き、どの方向へ導こうとしているのか、市長にお伺いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** まず、災害のことなんですけども、あれだけの災害被害が発生をしておりますので、今後、多くの財源が必要だと思っているんですが、まず、財政調整基金については、今現在、かなり取崩しておりますけど、いわゆる激甚災害指定を受けていますので、取りあえず今は建て替えている状況にある財源もかなりございます。ですから、その分については、後ほど補填されるものと思っておりますが、全てがやはり国の補助金とか交付税措置がある基金起債だけで成立するというじゃないので、恐らくそれ相当の取崩しになるのかなという思いはあります。ただ、こういった不測の事態のために、一定の財政調整基金を準備していたわけですから、ここは、前向きに捉えて、必要な財源については、躊躇なく利用したいと考えています。

あとは、一時的にいわゆる起債公債比率というのは上がると思います。思いますけども、我々の自治体、上天草市としても、将来を描いた数の負担比率とか、あるいは、返済の時期とか、こういったところをうまく調整できれば、我々も十分その災害に対応できる内容になるんじゃないかなと、そんな思いであります。

災害のことはちょっとさておいて、今回、先ほど質問にもありましたように、15%の件なん

ですけど、これは、予算規模を15%減らすのではなくて、いわゆる一般財源からの持ち出しを15%を目標にちょっと頑張ろうというようなことで財政計画を立てました。理由は、ちょっといろいろあるんですけど、一つは、やはり人件費の高騰もございます。近年の人事院勧告で、この上天草市の人件費も3億2,000万を超えております。プラス人件費の高騰は、やはり委託費とかそういったところにも影響しますので、そういった部分で歳入そのものが大きく膨らむわけではないところに、その内部の人件費がこれだけまで膨らんでいくと、やはり財政運営にはボディーブローのように効いてきますので、どっかで行政運営の合理化を図らないといけないというのが、やはり課題となっています。今後、人件費が下がるということは、なかなか考えにくいので、今の段階でそういうところを頑張っておかないと、遅れてしまうと、もっときつくなっていくので、そういう意味もあって、今回そういうふうな目標を立てて頑張るといことにしております。

ただ、本当に今後の将来のことを考えると、北垣委員が御指摘のように、やはり自治体としても、稼ぐ力というか、行政が稼ぐというよりは、やはり上天草市内の事業者さんも含めて、みんなが利益が出るような、事業運営ができるような、そんな環境にしていくというのは重要なことと考えています。都市部に比べて、地方の自治体は皆そうなんですけど、産業構造があって、我々のような地方の自治体の産業構造から考えると、都市部のような自主財源が増えるということは、基本的に考えにくいところもございます。ただ、それだけの産業の皆さん方が頑張って、これまで自治体を運営してきたことは事実であって、今後も、やはり一次産業であるとか、観光業とか、あるいは、内航海運とか、そういう外貨を稼ぐ産業というのは、すごく大事だと思っておりますし、そういったところの後継者を育てていくというのは、行政の役割かなと思っております。観光もそうだし、一次産業も、本当に県内のほかのエリアに比べれば、ずっと若手の方々が頑張ってくれていると思っておりますし、内航海運も、支援を始めて以来、もう本当にこちらは、全国が注目するぐらいの船所の認識になってきていて、本当にありがたい声も頂いております。地道にはあるんですけど、やはりそういった我々の地域を支えてくれる産業を、支えてくれる方々を育成していく、支援していくというのは大事なかなと思っております。

あとは、ふるさと納税についてなんですけど、ふるさと納税も、人気があるところは、やはり日持ちがするやつが多いんですよ。日持ちして、なおかつ、最近では、生活必需品とかも増えているということなんですけど、かつては、やっぱり米とか牛肉、酒、そういった保存のきくやつが人気でした。今は、そういう何かトイレットペーパーも増えているということではあるんですけど、我々の業界というか、上天草市の業界で、どちらかというと生鮮品が多くて、なかなか日持ちがしないので、年間を通じて発注というか、返礼品として選ばれるというのは、なかなか難しい状況だったりとか、あとは、ロット数の問題なんですよ。人気があっても、商品が切れると、もう返礼品が納税がしてもらえなくなりますので、我々としては、本当に注目されるやつが大量にある、そういった返礼品はないものかということのを常にいつも考えております。北垣議員もできればそういう商品を開発していただければ、プラスに働くかなというふうには思っておりますので、ここは、またいろんなアイデアを頂ければ、我々も精一杯努力してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 市長の大変熱いメッセージ受け取りました。確かに、この財政状況、社会情勢を見ると、市長の厳しい心中というのは、お察しいたします。この財政問題は、本市だけでの課題ではなく、人口減少や社会構造の変化に伴う全国的な問題というふうに認識しております。その中であって、本市の財政状況をやはり最も把握し、危機感を持って向き合ってきたのは、3期11年にわたり市政を担ってきた堀江市長だというふうに感じております。今後も、厳しい判断、決断が求められる場面が続くと思われませんが、どうか御自愛頂き、市政の運営に御尽力頂きたいと思っております。14日、この間の日曜日は、上島のほうで80キロを走破するサイクリイベントがありました。市長は、見事完走されて、望薩峠の厳しい坂も乗り越えられました。きっとこの厳しい状況も乗り越えられるというふうに信じております。私自身も、議員としての責務を果たし、引き続き、本市の将来に向けて努力してまいります。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、3番、北垣洋議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午後 0時02分

---

再開 午後 1時00分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） よろしくお願ひします。7番、リアライズ上天草、何川雅彦です。議長の許可を頂き、通告書に従い、一般質問を行います。

災害関連の質問になります。

8月の豪雨災害では、市内全域で大きな浸水被害が発生し、多くの市民が不安の中で過ごすことになりました。災害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、今回の豪雨災害では、行政の初動対応や情報の伝わり方が市民生活に大きく影響したことも明らかになりました。私の前に何名かの議員からも触れられましたが、12月12日に、熊本県は、令和7年8月豪雨における初動対応の検証結果の中間報告を公表しました。検証の方針として、発災からおおむね2か月間の県や市町村等の初動対応について、8項目を挙げて、円滑に対応できた点、課題改善の方向性を整理、アンケートの回答のうち、災害救助法適用11市町から1,895人、約8割が回答としてありますので、上天草市も回答されていると思います。災害そのものは避けられませんが、どう備え、どう動き、どう伝えるかは、改善可能であり、行政の責任でもあると思います。今日の一般質問は、せんだっての9月議会是一般質問中止だったですけれども、9月議会の質問に用意していたものであります。災害から丸4か月が経ちました。

過去の対応の是非を問うものではなく、次の災害に備え、市民の命を守るための建設的な議論として伺うものです。

それでは、質問に入ります。

まず、災害時の情報発信体制について伺います。

発災直後の8月11日の朝から12日の夜まで、市公式LINE、ホームページ、防災無線の更新が行われませんでした。市民が最も情報を必要としていた時間帯であり、道路状況や避難判断にも影響したと考えられます。

まず、最初の質問です。この時間帯に情報更新がなかった理由と、その間、市としてどのように情報を把握し、どう発信しようとしていたのか。その体制についてお聞かせください。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 総務部長。

**○総務部長（前方 正広君）** まずは、発災当時、道路情報等がタイムリーに発信されていなかったとの議員の御指摘は、真摯に受け止めております。これまでの台風や大雨時は、市のホームページや公式LINE等を通じて、道路の通行止め等の情報を随時発信していたところがございますが、今回の8月豪雨では、道路や家屋裏の土砂崩れなどの被害情報が非常に多く、情報が錯綜していたことや、交通の支障により、職員が現地に赴き、正確な情報を把握処理することに時間を要していたとともに、発信する職員も問合せ等の対応に追われ、遅れたものと分析しております。

市民の皆様には、御迷惑をおかけし、誠に申し訳なく思っているところでございます。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 何川雅彦議員。

**○7番（何川 雅彦議員）** 次の項目ですが、これは、報道向けでございます。8月14日の熊本新聞に、他市の被害状況が載っておりましたが、本市の被害状況が掲載されていませんでした。この点について、報道機関との連携はどうなっていたのか。当時の広報の状況を伺います。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 総務部長。

**○総務部長（前方 正広君）** 議員のお尋ねの件につきましては、当時も、複数の方からお尋ねがあっており、市民の皆様も疑問を抱かれたのではないかと考えております。当時の熊本日日新聞に掲載されていた家屋等の被害状況の数字につきましては、熊本県の防災情報共有システムから提供された情報でございます。この新聞社が情報提供を受けた時間と、本市が県のシステムに入力を完了した時間に、もう数時間のタイムラグがありまして、新聞社が入手された後に本市が被害の情報入力を完了したため、当時の新聞には反映されなかったものでございます。当時は、対応する職員が他の災害業務に追われておりまして、このシステムへの入力が遅延してしまったことが原因であり、今後は、県の情報共有システムの重要性を認識し、被害情報が正確に伝わるよう、作業することを確認したところでございます。

また、その他の報道機関との情報のやり取りにつきましては、当時は、報道機関からの電話取材等があった場合に、その時点で確定している情報を提供していたところでございます。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） では、以上のことを踏まえて、災害時に、正確で早い情報発信ができるよう、今後どのように改善していくのか、お考えを伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 災害時における情報発信は、やはり避難情報や道路等の被災状況、被害後の支援情報など非常に重要であると認識しております。まずは、その各団体との連携強化につきましては、県や熊本气象台、警察、消防署などの関係機関と防災における顔の見える関係づくりに努めておるところで、さらにそこら辺は強化してまいりたいと思っております。

加えまして、発災時には、リエゾンとして自衛隊や消防署から職員を派遣頂いておりますので、本市の状況は、随時、その組織には伝達、必要な情報を私たちはちょうだいするという事で、連携はできていたものと考えます。ただ、先ほどから言われる情報発信につきましては、多くの情報を、これまでと同じように、一つの部署で処理しようとしていたため、情報発信が遅れたものと分析しております。実際、この改善のため、発災後の13日から、市公式LINEやホームページ等での情報発信を集中的に行うよう、他の部署に移管したところ、発信が飛躍的に改善しております。

このようなことを踏まえ、今後は、必要な情報が必要なときに市民に届くよう、現在着手している初動体制の検証の中で、課題を洗い出して、改善に努めていきたいと思っております。

また、報道機関の対応につきましても、お尋ねがあったときに対応するという事で、こちらの手間もとられますので、定時の情報提供などを検討しまして、市、報道機関、双方の負担軽減と積極的な発信の両立を模索してまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 災害時の情報発信は、単なるお知らせではなく、市民の行動判断を左右する命を守る情報であり、その遅れや不足は、被害の拡大にも直結しかねません。今回の経験を踏まえ、確実に改善されることを求めたいと思います。

その上で、次に、情報と並んで初動対応の要となる災害時の救助体制と判断の在り方について伺います。

今回、この2番目、自衛隊への災害派遣要請の判断についてと取上げましたが、この質問を行おうと考えたきっかけがありました。発災後、ちょうど牟田線が走れるようになったときがありました。そのタイミングで、ずっと松島方面に行きました。ちょうどアロマの先の下ところを通った際に、まだその清掃、散水車が入ってなくて、この乾いた土砂が、車が通るたびに砂ぼこりが舞うような状況でありました。それを見て、また、その後、周辺一帯の被害の大きさや、混乱している様子を目の当たりにして、これは、相当深刻な状態であって、私なりに、自衛隊の派遣、災害派遣、これを検討すべきレベルではなかったのかなと感じました。

また、もう一つ、天草地域は、三方を海に囲まれた半島、島嶼部であります。災害時には、外部支援が入りにくいという構造的な特性があります。今回の豪雨では、天草五橋の一部で土砂崩れが発生し、一時通行不能となるなど、半島特有の脆弱性が現実のものとしてあらわれました。

全国的にも、半島地域の災害対応は大きな課題とされております。初動段階での応援要請判断の重要性は高いと考えます。上天草市では、毎年の防災訓練には、自衛隊にも参加頂いており、今回の災害でも、災害対策本部には自衛隊の方が入っていたと認識しています。平時からの連携があるからこそ、今回どのような判断がなされたのかを確認したいと考えて、以下、質問いたします。

災害派遣要請は、基本的には、県から自衛隊へ行われるものですが、上天草市は、熊本県への要請という形になるかと思えます。そこを踏まえて質問ですが、松島を中心に多くの家が浸水し、救助が難しい状況もあったと聞いています。今回、自衛隊を要請するという判断はされたのか。されたとするならば、どの段階で検討されたのか、お伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 8月の豪雨災害におきましては、松島地区などで、床上浸水により一時的に市民が孤立したケースがありました。法律に基づき、そのケースに対して、自衛隊の派遣要請を検討したところでした。その際、当時、リエゾンで派遣されて頂いていた自衛隊の連絡員を通じて、救助ヘリコプターの出動について、事前に問合せを行ったところ、当日は、悪天候により、ヘリコプターの救出出動は困難であったということがありました。孤立した方の救出については、天草広域連合消防本部のゴムボートにより救出救助可能となっていたため、結果的には、県の自衛隊の派遣要請は行っていないところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 災害時に、自衛隊派遣を判断する際の基準や手順は、整理されているのでしょうか。文書化や共有の状況について伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 自衛隊の派遣要請の基準や要領等につきましては、上天草市地域防災計画の中で、自衛隊災害派遣要請計画として定めております。自衛隊に災害派遣を要請する際は、要求する活動の内容について、公共性、緊急性及び非代替性の三つの要件を満たすことや、要請の手続についても図示して示しているところでございます。なお、この計画につきましては、上天草市地域防災計画の中の一節でございますので、文章化や共有はされていても、すぐに引き出すということはなかなか難しいと思っておりますので、今後の災害対策本部設置時などは、概要をまとめて、資料として別途提示するなど準備しておきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） この自衛隊に関する最後の質問ですが、今後、同じような災害が起きたとき、より早い判断ができるように、基準や手順を見直す必要があると思っておりますが、市としての考えを伺います。さっきの質問とちょっと重複しますが。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 自衛隊の災害派遣要請につきましては、災害対策基本法及び自衛隊法に基づき要請できるものですので、要請の基準とか手順につきましては、自治体でちよ

と見直しができるものではないかと考えております。ただ、実務としては、現在、災害時にリエゾンとして、自衛隊から職員派遣がありますので、あらかじめ直接意見を聞くなどのことができますので、派遣要請を行うとなった場合は、スムーズな手続ができるのではないかと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 災害対応において、救助や応援要請の判断基準をあらかじめ明確にしておくことは、混乱の中でも、迅速かつ的確な対応を可能にし、市民の安全を確保する上で欠かせません。今回の経験を今後に生かすという視点に立ち、この質問の締めとします。

次に、市民生活の復旧を支える大きな力となる災害ボランティアの受入れ体制について伺います。

今回の豪雨災害では、11日に被害が発生し、その後、県内の他自治体では、早いところで14日頃から災害ボランティアを募集するという案内が新聞にも掲載されていました。一方で、本市の災害ボランティアセンターの受入れ開始は、週明けの18日だったと記憶しています。本市の場合は、松島町の社会福祉協議会が被災し、通常どおりの業務が困難であったことが、大きな要因であったと理解しています。しかしながら、被害の大きさを考えると、初動として十分に早い対応であったかどうかは検証しておく必要があると感じています。そうした観点から、今回、ボランティア受入れがこのタイミングになった理由や、判断の流れについて確認させていただきたいと思います。ボランティアの受入れが、18日からという比較的遅いスタートになりましたが、その理由や判断のプロセスはどういったものだったのか、まず伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。まず、県内の被災自治体の社会福祉協議会では、8月13日から、災害ボランティアの受入れを開始し、遅くとも20日までは活動を始めています。本市の災害ボランティアセンターの開所から閉所までの経過は、8月12日に市から設置要請を受け、8月15日に開所しました。そして、8月18日からボランティアの受入れを開始し、9月28日をもって閉所しました。

受入れ開始が18日となった理由ですが、14日から市社会福祉協議会職員や民生委員等が被災状況の把握を目的として、被災地を直接訪問し、被災者ニーズ調査を実施したこと。併せてボランティア受付を並行して行い、効率的な活動のために、マッチングを実施しました。この準備期間が必要であったため、受入れ開始は18日となったものであり、本市としましては、特に遅れたとの認識はございません。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） また、最初の募集のときは、上天草市民限定というところで告知されたと思います。その後、すぐに、熊本県内の人ということに広げられました。この切替えの判断は、どういった理由だったのか。また、基準があったのか伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。災害ボランティアの募集につきましては、

当初は、被災地域が市内全域ではなく、限定的であったことに加え、一度に多数のボランティアが来訪した場合、対応に困難を生じる恐れがあったため、個人は市民を対象とし、団体は県内の事業所に限定しました。募集は、ホームページ、SNS、チラシを通じて行っております。しかし、依頼件数に対して、ボランティアの登録人数が不足したことから、8月20日より、九州内のボランティア募集へと拡大しました。募集範囲の拡大に当たっては、依頼件数や活動状況を踏まえ、県社会福祉協議会などの関係機関と連携、協議を行い、総合的に判断したものでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 今後は、状況に応じて、もっと早く受入れを広げたり、開始できるようにするべく、運営基準の明文化や訓練、マニュアル等への反映が必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。ボランティアセンターの運営基準等につきましては、市、社会福祉協議会が作成している上天草市災害ボランティアセンターマニュアルに定めています。今後、センター活動を迅速に行うためには、マニュアルに沿った災害の備えを進め、発災時からの体制を整え、災害復興に対応する必要があります。実際、ボランティアセンターの準備から運営にかけては、民生委員をはじめ、多くの方に御協力を頂きました。そのため、平時から定期的な訓練を実施し、得られた知見を随時マニュアルに反映していくことが重要であると認識しています。市としましても、関係機関と連携しながら対応してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 災害ボランティアの方々には、被災地のお力になりたい、困っている人を支えたいという強い思いを持って集まる被災した地域にとっては、極めて重要な存在であると思います。家屋の片づけや生活環境の回復を支援するだけでなく、被災者の不安や孤立を和らげ、前向きな一歩を後押しする役割も担っていると思います。こうした力をできるだけ早期に受け入れることは、復旧復興のスピードを高め、地域全体の再生を加速させることにつながると考えます。併せて健康福祉部長からも答弁がありましたけども、本当に命を削るような暑さ、猛暑の中で、被災直後から対応に当たられた社会福祉協議会をはじめ、民生委員の方々、そして、現場で調整や支援に尽力された、全ての皆様の御苦勞に心から敬意を表する次第であります。今回の経験を検証し、より円滑にボランティアの力を生かせる体制づくりにつなげることが重要だと考えます。この質問を終わります。

4番目の激甚災害指定後の復旧についてという質問に入ります。

本市を含む令和7年8月の一連の豪雨災害は、令和7年11月11日に激甚災害として政令で指定され、同月14日に公布、施行されました。国が激甚災害に指定するまでには、被害規模の精査、県、市町村からの報告、関係省庁間での調整など一定のプロセスが必要になると承知して

います。激甚災害の指定は、国の補助率が上がり、道路、農地、公共施設など幅広い分野で復旧が加速する大きな意味を持ちます。しかし、市民の皆さんには、何がどう助かるのかが、まだ十分に伝わっていない印象を受けます。

そこで、具体的に幾つか伺ってまいります。

まず最初に、今回、上天草市が激甚災害に指定されましたが、道路や農地、公共施設など分野ごとの補助率はどのようになる見込みなのか、お聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。公共土木施設である道路、河川などにつきましては、激甚災害の指定を受けた場合、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、公共土木施設災害復旧事業等で復旧を行うこととなります。

本事業では、国庫補助率が、通常の71%と比べ、84%にかさ上げされ、地方負担分への交付税措置を加えると99.2%の見込みとなります。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○7番（何川 雅彦議員） いいですか。今、99.2%とありましたけども、単純に計算して、災害復旧の土木とすると、例えば、1億かかりましたというときには、この上天草市は、99.2%ならば、800万の持ち出しでという解釈でいいんですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。農地等の災害復旧につきましては、農林水産業施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律、暫定法等に基づき、復旧するための事業費が40万以上の農地や農業用施設が国庫補助の対象になるところでございます。なお、激甚災害の支援に関する閣議決定の通知によりますと、暫定法に基づく通常の国庫補助率について、過去5か年の実績の平均で、農地は86%ですが、97%にかさ上げされるところで見込まれているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしく申し上げます。お答えいたします。

社会教育施設は、激甚災害の指定を受けた場合、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第16条に基づき、公立社会教育施設災害復旧事業により復旧工事を行うこととなります。

今回、大雨による災害は、令和7年11月11日に、激甚災害の指定が閣議決定され、今後、激甚災害の対象となる特定地方公共団体の指定が行われる見込みではありますが、公立社会教育施設災害復旧事業に関しましては、例年2月から3月頃に指定が行われております。

また、災害復旧の対象施設には、体育館、運動場、文化施設などが含まれることから、今回、松島総合運動公園に関しては、被災しました体育館、ホール、陸上競技場、野球場及びテニスコートが対象となる見込みと考えております。

また、国庫補助率につきましては、復旧に要する工事費及び事務費の3分の2となっております。

す。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 建設土木のほうと農地のほうは、それぞれ99、97という高い支援率になると聞きました。

そういったものがあつたからこそ、次の2番に入りますけども、2016年の熊本地震とか、また、令和2年の豪雨災害では、激甚指定によって復旧が早まった事例があると思います。

上天草市では、どんな効果が期待できるのか伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 先ほどの各部長の答弁のとおり、激甚災害に指定されることで、主に、国庫補助金、国庫負担金の補助率がかさ上げされることとなります。災害復旧にかかる全ての事業費が国の予算で賄われるものではございませんけれども、激甚災害に指定されることで、本市の持ち出し、財政負担の軽減に効果があるものと見込んでおります。

なお、復旧工事の前倒し等につきましては、国の補助を受ける場合には、原則として災害査定を受けた上での工事着工となりますので、ただ、協議により事前着工等が可能な事業もあるため、必要な復旧工事については、各担当課で所管の省庁と協議されるものと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） この質問の締めですが、激甚災害指定を市民生活の復旧に進めるために、今後、どのように活用していくのか。総合的な方針を伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 激甚災害に指定されれば、本市の持ち出し、財政負担が軽減されることで、単独事業や地方債の充当ができない分野の財源として活用できるものと考えております。ただし、かさ上げされる補助率も、今示されているのは、これまでの平均でございます。確実に何%というのは決定しておりませんので、また、被災した全ての分野において、激甚災害の指定が決定しているものではございませんので、まずは、確実にそれぞれが激甚指定されるよう、この辺りは、市議会のお力もお借りしながら、県とも連携して、引き続き、国に要望していきたいと思っております。

また、災害復旧は、原形復旧が原則ではありますが、機能強化等が補助の対象となるよう併せて要望していきたいと思っております。いずれにしても、国の補助金、地方債の申請を行いつつ、企業版ふるさと納税、災害復旧復興寄附分なども有効に活用させていただきながら、このたびの豪雨災害でのソフト面・ハード面での復旧復興に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 市民生活の復旧に確実につなげていく取組を強く期待して、私の質問最後のまとめに入ります。

災害対応には、発災直後から、多くの職員の皆様が、昼夜を問わず対応され、大きな御苦勞があつたことを重々承知しております。その努力と献身に対し、改めて敬意を表したいと思っております。

その上で、今回の災害対応を通じて見えてきた課題を一つ一つ整理し、検証し、改善につなげていくことこそが、次の災害で、市民の命と暮らしをより確実に守ることになると考えます。本日の議論が、上天草市の災害対応力をさらに高め、将来への備えを強固にする第一歩となることを願い、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 以上で、7番、何川雅彦議員の一般質問は終わりました。

引き続き質問を継続してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（嶋元 秀司議員）** 次に、6番、塩田真一議員。

**○6番（塩田 真一議員）** 6番、リアライズ上天草の塩田真一です。議長の許可を頂きましたので、今回、大きく3点ほど通告をしております。災害ボランティアの受入れについて、豪雨災害による災害ごみの処理状況について、上天草市のごみ処理の方向性について、一部同僚議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、また、通告書よりも少し深く質問することもあると思います。よろしくお願ひします。

災害ボランティアの受入れについての質問をします。

このたびの豪雨災害により被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。発災以来、上天草市は、市民生活の復旧復興に総力を挙げて取り組んでこられました。その中で、私たちの地域を支えてくださった方々、特に、上天草市ボランティアセンターを通じて活動して下さった数多くのボランティアの皆様方の力は、復旧の初期段階において、なくてはならないものでした。彼らの献身的な活動が多くの方々に希望を与えてくれたことは間違いありません。土砂の撤去や家屋の片づけなど想像を絶する困難な作業に汗を流して下さったボランティアの皆様の献身的な活動に対し、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

しかしながら、ボランティアの熱い活動が一段落し、センターの活動が縮小に向かう今だから見えてきた課題、活動の光が届きにくくなった場所に目を向けなければなりません。自力での復旧が困難な方々への継続的な支援や、ボランティア活動の経験を次につなぐための教訓化が、私たちに課せられた重要な課題です。未来に向けたボランティアの在り方について、今後の上天草市の防災復興体制の在り方を見据え、ボランティア活動を通じて得られた知見と課題について、市の取組を問う質問をいたします。

まず初めに、災害ボランティアの受入れについてです。

災害ボランティアの受入れについては、ちょうど1年前の令和6年12月議会で質問しておりました。能登半島地震の災害ボランティアに参加された方々からの貴重な意見や体験をもとに、ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として機能し、ボランティアと被災者のニーズを集約し、手続を簡素化するためのワンストップサービス導入の必要性等の質問を行っておりましたが、市として、今回の豪雨災害による災害ボランティアの活動実績とボランティアセンターの運営に関する認識を伺います。

まず、防災災害ボランティアセンターの活動実績と現状認識についてお伺いします。これまでのボランティアの受入れ総数、延べ人数と活動件数、依頼件数をどのように評価をしていますか。また、特に貢献度が高かった活動内容、例えば、土砂の撤去、家屋内の片づけ、支援物資の仕分などは、どのようなものだったのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。令和7年8月豪雨災害における災害ボランティアセンターの活動実績について申し上げます。

参加したボランティアの人数は1,627人、依頼件数は247件、活動件数は190件となっています。

活動内容は、8月から9月の猛暑の中、家財搬出、泥出し、瓦礫撤去、室内清掃、支援物資の仕分けなど、被災者の状況に応じた支援活動を実施しました。市社会福祉協議会に届けられた支援物資については、必要な被災者に届けたと聞いています。これらの活動は、被災家屋の生活再建に大きく寄与したと評価しています。特に、泥出しや家財の搬出は、被災者が早期に生活を取り戻すために不可欠な作業であり、貢献度が高かったと認識しています。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 特にピークとなった時期や、市外、県外からの参加者の割合についてお伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えします。ピークとなった時期は、8月23日から8月31日までであり、特に、土曜日、日曜日に多くの参加がありました。参加者の内訳は、市内ボランティアが32%、市外ボランティアが68%でした。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○7番（何川 雅彦議員） 活動に必要な資機材、スコップ、一輪車、手袋などの確保、提供は円滑に行われたのかをお伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えします。ボランティア活動に必要な資機材などについては、人吉市、あさぎり町、相良村、球磨村から、5,042点を、8月15日に受領いたしました。ニーズ調査の活動開始に当たり、資材を円滑に確保することができたと認識しております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○7番（塩田 真一議員） 次に、ボランティア受入れ体制と見えてきた課題についてです。

ボランティアが安全に活動するための環境整備、休憩所、宿泊場所、保険などは適切に行われてきたか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えします。ボランティア活動への環境整備につきまして

は、休憩所として、大矢野老人福祉センター敷地内にコンテナハウスを借り上げて設置し、市所有施設も一部開放しました。市社会福祉協議会では、SNSでボランティアセンター付近の店舗、宿泊施設、休憩所を紹介し、参加者には無料温泉券を配布しました。さらに、かき氷、飲料水の提供、熱中症対策グッズの配布も行いました。

ボランティア保険につきましては、活動に際して、加入を必須とし、適切に実施いたしました。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） ボランティアの募集と受入れにおいて、これまでどのような課題があったのか。例えば、遠方からの受入れ、平日の人手確保、ミスマッチなどがありましたら教えてください。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。ボランティアの受入れにつきましては、当初、市内ボランティアを対象に募集を開始し、受入れ体制を整えましたが、登録者が増えなかったため、県内、さらに、九州内へ募集範囲を拡大しました。課題としましては、平日の人手確保が難しかったこと、遠方からの受入れに伴う調整が必要であったことが挙げられます。また、設置期間が45日間と長期にわたり、センター運営に伴い、市社会福祉協議会の通常業務においてマンパワー不足が生じ、業務が滞る事案がありました。さらに、活動においては、調整役を配置することで、被災者の要望に対するミスマッチを防止しました。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） そのような課題に対して、現在どのような改善策を講じているか。あるいは、今後の計画はあるのかお伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えします。今後につきましては、災害予防、災害応急対策、復旧及び復興の実効性を確保するため、市社会福祉協議会における業務継続計画BCPの策定を、市としても連携して進め、災害対応力の向上を図ってまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 今後、災害に対するボランティアセンターの運営の方針と、市としての支援策について質問します。

今回、センターの立ち上げ運営は、上天草市と上天草市社会福祉協議会との間で、災害時における効果的なボランティア活動を推進するため、上天草市防災計画に基づき、上天草市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書の締結に基づき、市社会福祉協議会にセンターの設置要請をされ、8月15日から、大矢野老人福祉センター内に開設をされたとのことですが、今回のセンターの立ち上げ運営は、市が事前に策定した災害ボランティア活動に関する計画と比較をして、想定どおり実施できた点、または、改善が必要だと感じた点は何かありましたか。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。地域防災計画の災害ボランティア計画で

は、大規模災害時における災害ボランティアの活動内容を想定し、平時の体制整備を図っています。今回の災害に伴うボランティアセンターの運営につきましては、市社会福祉協議会が作成している上天草市災害ボランティアセンターマニュアルに沿って、迅速な設置や安全確保の面では、おおむね想定どおりに実施できたと認識しています。

一方で、宿泊場所の確保、平日の人手不足、長期運営による社会福祉協議会のマンパワー不足など、改善が必要な課題も明らかになりました。これらの課題につきましては、今後の計画に反映し、業務継続計画BCPの策定を通じて災害対応力の向上を図ってまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 先ほど申しました市社協との協定書では、センター運営に関する費用については、上天草市の負担とするとのことですが、市は、今回、どのくらいの費用負担があったのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。市の支援策としましては、国の災害救助法に基づき、災害ボランティアセンターの調整事務に係る人件費について財政支援を行いました。市の負担額は、予算額で805万8,000円となっています。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 今回のセンター開所期間は、45日間だったとのことですが、例えば、今後の災害においても、ボランティアセンターが長期になった場合、市以外の助成等を差し引いた額は、市が負担するという認識でよろしいのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。災害ボランティアセンターの運営資金につきましては、共同募金会による災害等準備金、助成財団等の助成金の活用及び自らの運営資金を調達することとされています。市の負担は人件費のみであり、その他の経費につきましては、原則市は負担しないこととしています。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 今回の豪雨災害後のボランティア活動について、その功績に深く感謝申し上げます。特に、現場で調整役として御尽力頂いた災害ボランティアセンターの職員及び関係者の皆様に対し、心より御礼を申し上げます。皆様の活動が、多くの被災者に希望を与えました。

活動が一段落した今、市に強く求めたいのは、支援を自分から求められない方々への継続的かつ寄り添い型の支援です。公的支援制度と連携し、誰一人取り残さないよう徹底していただきたい。また、ボランティア活動で得られたつながりを単なる復旧作業で終わらせず、地域コミュニティー再建の財産として生かすべきです。今後は、住民による共助の体制強化と、次の災害に備えたボランティア受入れ体制の教訓化をお願いします。この経験を生かし、残された課題を乗り越え、上天草市の真の復興を実現されることを心から期待し、次の質問に移ります。

次に、豪雨災害による災害ごみの処理状況について質問します。

8月の豪雨災害から数か月が経過し、市民の皆様の懸命な努力により、生活再建の歩みが進む中、被災地による災害ごみの処理は、単なる廃棄物処理ではなく、真の復旧復興を左右する最終工程であると認識しております。

そこで、本日は、上天草市における災害ごみの発生量、種類の進捗、そして、市民生活への負担軽減に向けた取組、さらには、今回の教訓を将来の災害廃棄物処理計画にどう生かすのかという視点から、関係部局の所見を伺い、今後の防災減災対策の強化につなげるため、質問いたします。

今回、豪雨災害により、上天草市で発生した災害ごみの総発生量、推定量ではなくて、確定量、または、現在の推計値及び処理の進捗状況についてお伺いします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（藤川 勝利君）** お答えいたします。災害廃棄物のうち、被災家屋等から排出されるいわゆる片づけごみを収集する仮置場の設置については、上天草市災害廃棄物処理基本計画に基づき、8月11日の発災から2日後の13日に、被害が大きかった箇所及び被災者の利便性を考慮し、市有の施設など市内8か所に設置して、片づけごみの搬入受入れを開始し、設置か所の見直しをしながら、10月31日まで設置したところです。

仮置場に持ち込まれた片づけごみの量は約4,000トンと推察しており、11月30日現在で約3,707トンの処理が完了し、処理の進捗率は、約9割となっているところです。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

**○6番（塩田 真一議員）** 処理を完了したごみの種類別の内訳についてお聞きします。

例えば、一時仮置場からの搬出から最終処分場など、具体的にお示しをください。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（藤川 勝利君）** 仮置場では、14品目に分類し、収集し、被災者へは、災害廃棄物を分別し、搬入するように依頼をしました。その収集した処理につきましては、それぞれのごみの種類ごとに処理場に持ち込むようにして処理をしておるところでございます。

災害廃棄物の種類及び数量は、木くず439.57トン、畳175.04トン、衣類などの可燃物5.11トン、可燃性混合物10.37トン、可燃ごみ970.53トン、ソファ・マット類40.68トン、金属ごみ185.51トン、ブロック・コンクリート及びガラス類等104.8トン、家電196.73トン、うち家電4品目109.01トン、廃タイヤ7.46トン、廃プラスチック・農業用ビニールなど64.96トン、バッテリー・スプレー缶・乾電池など17.52トン、瓦礫まじり土砂1,393.84トン、管理型混合物38.65トン、スレート・サイディング・断熱材等56.24トン、消火器258本、プロパンガス26本となっており、搬入された災害廃棄物は、リサイクルできるもの、可燃物及び埋立てごみ等に分別し、最終処理を行っているところでございます。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 残りの災害ごみについて、今後の処理スケジュールと、完了の目標時期は、いつ頃を見込んでいますか。また、処理を進める上で、特に課題となっている点、例としましては、処理能力、人手不足、分別困難な混合ごみ、費用などがあれば、それに対する市の具体的な対応策を併せて御説明ください。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 仮置場に排出された災害廃棄物の処理は、12月中には完了をする予定としております。なお、12月からは、公費解体が開始するため、全ての災害廃棄物の処理は、当分の間続くと見込んでおり、本年度内の完了を目指し、迅速に対応してまいります。

課題としましては、片づけごみの中に、災害には起因していない便乗ごみや、産業廃棄物と思われるものも持ち込まれており、災害廃棄物の総ごみ量の増加につながったため、被災者が搬入する際に、円滑な受入れに支障を来し、大量かつ多種類のごみとなることで、処理費用の増加等の影響があったとっております。仮置場での分別収集が適切になされることで、収集後のごみ処理もスピーディーになされ、処理費用を抑制し、短期間での処理が可能となることから、被災者の皆様には御苦勞をおかけしますが、仮置場への持込みの分別ルールを遵守していただくよう周知することが対策と考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 次に、仮置場の運営体制と見えてきた課題についてです。

仮置場、一次、二次の設置場所と運営期間はどのようになっていましたか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 仮置場の設置については、8月11日の発災から2日後の13日に、被害が大きかった箇所及び被災者の利便性を考慮し、市有の施設など市内8か所に設置して、片づけごみの搬入受入れを開始し、設置か所の見直しをしながら、8か所から14か所に増設し、10月31日まで設置をしました。仮置場の運営については、8月13日から18日までは、仮置場の規模に応じ、市職員を2人から5人配置し、19日からは、熊本県の災害協定に基づき、熊本県産業資源循環協会天草支部に仮置場の運営を業務委託し、市職員の配置を基本3人とし、休日、祝日も含め、仮置場の運営を行ってまいりました。その後、8月23日から9月15日までは、苓北町から職員派遣の応援を頂き、市の職員と協力して運営をいたしました。9月16日からは搬入量が減少したことから、当該支部に受付業務を含めた仮置場の全般の運営を10月31日まで委託し、運営をいたしたところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） この仮置場におけるごみの受入れ体制、人員体制、受付時間の搬入ルートへの周知などは適切に機能しましたか。また、ピーク時における処理能力の限界や混雑状況について、どのような課題が見られましたか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 見えてきた課題としましては、まず、仮置場の設置に当たり、被災者の利便性を考慮し、被災地域に近く、長期の土地使用する可能性などの条件を考慮し、選定しましたが、本市では私有地も含め、仮置場に適した広大で平坦な土地が少ないため、二、三日で満杯となり、新たな仮置場の確保に苦慮したところです。今後の備えとして、候補地の見直しによる再設定が必要と考えております。

また、利便性を考慮し、複数の仮置場を設置したため、多くの市職員の配置が必要となり、今回は、苓北町から職員派遣に助けられました。仮置場の設置数や設置期間については、マンパワーの確保も考慮する必要があることを認識したところです。

先ほども申し上げましたけれども、加えて片づけ込みの中に、災害に起因していない便乗ごみや産業廃棄物と思われるものも持ち込まれており、全体ごみ量の増加により、場所の不足や搬入の混雑など円滑な受入れに支障を来したり、大量かつ多種類のごみとなることで処理費用の増加の影響もありました。その上、被災状況によって、様々な理由で片づけが進まない家屋等も存在することから、そのようなケースへの対応についても、検討が必要であるということが見えてきました。仮置場への搬入については、搬入車両の渋滞等も少なく、割と円滑にできたのではないかと認識しているところです。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

○**6番（塩田 真一議員）** 先ほどと重複することもあります。受入れ先を通じて、特に分別が徹底されていなかったごみの種類や、処理が困難な特殊なごみがありましたか、お尋ねをいたします。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 仮置場では、種類ごとの置場を設置していましたが、可燃ごみの収集場所に不燃物を分別せずに1か所に置いていくなどがあり、処理の際に、車両への積み込み、時間にと労力がかかり大変苦勞した部分もございます。特殊なごみとしては、プロパンガス、廃油、農薬及び漁網等が配置されており、処理に苦勞した部分でございます。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

○**6番（塩田 真一議員）** こうした分別不良なごみに対して、市は、どのような指導や対策を講じたのかをお伺いいたします。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 仮置場では、市の職員を配置し、指定された置場に排出するよう、適切な分別を指導いたしました。また、ホームページ及び防災無線等でも、災害廃棄物を出すときは、分別して排出するよう呼びかけたところです。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

○**6番（塩田 真一議員）** 仮置場の運営中、衛生面や環境に対して、どのような対策を講じましたか。また、周辺住民からの苦情や要望はありましたか、お尋ねをいたします。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 仮置場を設置する際の注意点として、近隣住民への臭気対策及び仮置場の土壌汚染並びに排出物の盗難、発火等の対策を検討協議し、仮置場を設置しました。また、仮置場の閉鎖後の管理は、警備会社に業務委託し、排出物の盗難など適正な維持管理に努めたところです。周辺住民からの苦情等については、土ぼこりや、時間外での搬入に関するものがございました。土ぼこりについては、散水をし、時間外での搬入については、夜間見回り、ロープの設置等で対応したところです。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

○**6番（塩田 真一議員）** それに対して、どのように対応し、住民への丁寧な説明責任を果たしたのかをお伺いいたします。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 仮置場周辺の住民の皆さんは、被災者の皆さんの御苦勞も理解されておられるようで、大きなトラブルはございませんでした。かなりの住民の方が、大変ねという言葉をかけていただいて、仮置場で担当していた職員にも温かいお声がけを頂いて、近隣の住民の方の御理解も高かったと思っておりますので、感謝申し上げたいと思います。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

○**6番（塩田 真一議員）** 災害ごみの発生、進捗状況及び仮置場の運営に関する課題を踏まえ、災害ごみ処理期間終了後の対応と費用について質問します。

今回の処理にかかる総事業費は幾らになる見込みですか。また、そのうち国や県からの財政支援、補助金、交付税措置などはどの程度になる見込みで、市の実質的な負担額は幾らになりますか、お伺いをいたします。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 片づけごみの処理費用については、全ての処理はまだ完了しておりませんが、約3億5,000万と見込んでおります。財源については、環境省の災害等廃棄物処理事業費補助金を活用することとしており、補助率は、事業費対象経費の2分の1が交付されます。また、市負担分の80%は特別交付税が措置され、市の実質負担額は事業費の3,500万程度と見込んでおりますが、先日、激甚指定を受けましたので、最終的には、約4.3%の負担で、1,500万程度になるのではないかと試算しているところです。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 塩田真一議員。

○**6番（塩田 真一議員）** 今回の教訓を生かし、市は、次の大規模災害に備えた災害廃棄物処理計画をどのように見直し、強化していく予定でしょうか、お尋ねをいたします。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 今回の経験で様々な課題が見えてまいりました。仮置場の設置にあたり、仮置場の確保に苦慮したことから、候補地の見直しによる再設定を行いたいと考えております。仮置場の運営については、多くの市職員及び茶北町からの職員派遣での運営を行い、運営できましたけれども、マンパワーの確保を考慮することが必要であるということ

考えております。また、片づけごみの中に、災害に起因していない便乗ごみや産業廃棄物と思われるものも持ち込まれており、全体のごみ量の増加となったことから、ごみの分別についての徹底を、さらに強化する必要があると考えております。

今回の災害で把握した様々な課題を踏まえ、災害ごみの処理方法をマニュアル化し、他自治体で災害が生じた場合、積極的に応援職員を派遣して、そのノウハウを学び、持ち帰り、最適な上天草市における災害ごみの処理体制を構築し、有事に備え、毎年度内容を確認するようしていきたいと考えています。

また、廃棄物処理事業者との協定等も結び、迅速な対応が可能となるように備えを強化してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 丁寧な答弁ありがとうございました。

災害ごみの処理は、市民の生活再建と環境保全に直結する復興の最終課題です。それには、処理の迅速化はもとより、分別や排出における住民負担の軽減に、引き続き最大限の努力をお願いいたします。何よりも重要なのは、今回の経験を教訓として生かすことです。市としても、災害廃棄物処理計画の抜本的な見直しや、平時からの体制強化を早急に進め、将来の災害に備える盤石な仕組みを構築されることを強く要望し、次の質問に移ります。

次に、上天草市のごみ処理の方向性について質問します。

皆様御存じのことと思いますが、広域連合議会において、新ごみ処理施設整備基本計画の予算が可決をされ、次期計画のスケジュールが、令和14年度中の稼働開始を目指すとの方針が示されました。天草広域連合の前計画が、企業グループの虚偽の申告と、連合の事務処理の不手際も監査委員から指摘されるなど、契約から9か月後に契約解消する、全国的にも異例中の異例というべき事態となり、計画全体がほぼ白紙状態となっており、今後、上天草市としては、連合の構成市町の一員として、どのように参加していくのか。その前に、市として、物価高騰や財政的な問題もあり、当然、松島清掃センターの利用なども含めて、市の負担が少しでも軽くなるような試算をしておくべきと、過去の一般質問でも何度となく質問をしておりました。今回、ごみ処理の先進地視察等も行われていますが、本市における試算状況をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。本市では、さきの契約解除による事業実施時期の延期に伴い、焼却施設の規模変更及び事業費が大幅に増加する見込みとの広域連合事務局からの説明を受け、新ごみ処理施設整備事業について、従来の2市1町による焼却施設、マテリアルリサイクル施設の共同整備を基本方針としつつも、ほかにより方法はないか、並行して模索を行ってまいりました。

具体的には、施設整備に係る事業費や、収集運搬費用の抑制手法、可燃ごみの減量化による市民との協働についても検討をしているところです。複数の各方式における施設整備費及び20年間の運営費について、国庫交付金と過疎対策事業債、一般廃棄物処理事業債、それらの起債に伴

う交付税措置等も鑑み、実質の本市の負担額を算出し、比較検討を進めておるところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 最後に、ごみ処理の今後の方向性について、お伺いをいたします。

先日の熊日新聞にも掲載されましたが、さきの全員協議会で示されたように、連合が進める計画を含め、上天草市による単独での方式など複数の案が説明をされました。いずれにしましても、上天草市の負担が少しでも減るようにとの思いで、市の担当部局も真剣に調査研究されたことに対しては敬意を表します。しかしながら、これまで天草広域連合の構成団体の一員として役割を担ってきた経緯を考えたとき、想像を絶する思い、決断をしなければなりません。

一方で、天草広域連合の連合長という立場でもありますが、上天草市長として、ごみ処理の方向性、思いをお聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど部長の答弁もありましたけども、天草広域連合の新ごみ処理方式、新ごみ処理施設整備事業のほかにも、官民における様々な方式について調査研究をしてきたところでございます。

一般廃棄物処理というのは、やはり市民生活に非常に大きな影響がある事業でもございますし、滞りなく処理すべく、収集運搬の方法、あるいは、災害、事故等のリスク対応について、やはり30年程度の長期運用を見据えた方式を考えなければならないと思っていますところでございます。

せんだって複数の事業の内容を御提案させていただきましたけれども、塩田議員の御指摘のとおり、長期運営を考えた場合に、やはりコストだけではない部分も多分にあります。これまでの天草管内の行政との連携のことを考えると、やはりそういった部分の配慮が当然出てきますし、あるいは、やはりいろんなリスクとか、そういったところについても、まだまだ推測の段階で、我々のまだまだつかめていない要素も多分にあって、非常に難しい判断になるかとは感じております。ただ、冒頭、塩田議員おっしゃったように、もう来年度から、基本計画の策定に入りますので、もう余り時間がないのも事実でございます。今定例会の間に、もう一度やはり議員の皆さん方と最終的な協議を行って、方向性を定めたいなと思っておりますので、またお時間頂きたいと思えます。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 今議会最終日の19日に、全員協議会で議員の意見を聞くとのことですが、上天草市誕生以来、最も重大で重要な決断であり、全国的にも注目をされる案件であります。連合の前計画も、残念ながら失敗であり、天草圏域住民の負担が残ったままであります。このごみ処理については、二度と失敗がないよう、堀江市長、そして、堀江連合長として慎重な政治判断をお願いします。このことについては、さきの天草市議会での一般質問でも、天草市長は、これまでどおり連合の計画する事業に参加していくとの答弁をしております。上天草市長として、もう一度、答えられる範囲でいいですので、何か答弁をお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 連合長の立場ということであるんですが、ここは、上天草市の市議会なので、できるだけ上天草市のやはり利益というのも考えていかなければならないなというふうには思っています。ただ、塩田議員もおっしゃったように、天草管内の枠組みというのも非常に大事な部分もあるので、ここは、本当に双方メリットデメリットもあるので、どれだけ市民に対しての利益が大きいのかということも考えていかなければならないので、そこについては、今日の時点では、明言はちょっとできませんけど、19日に全員協議会をお開き頂けるということなので、その後で、ある程度方針を定めた上で、連合のほうには御報告したいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 先ほどの答弁にもありましたが、いろいろな面で判断が長引くことで、人件費の高騰や物価の高騰も考えられますので、早急の判断も必要だと思います。本日は、市民の安全と生活の早期再建に直結する災害対応の検証と、持続可能なまちづくりに不可欠な環境衛生の将来像について質問させていただきました。災害発生時における迅速かつ円滑なボランティア受入れ体制の確立、そして、災害ごみの確実な処理の継続は、市民の不安を取り除く上で最重要課題です。また、これまでの経験を踏まえた新たな視点でのごみ処理の方向性は、未来の上天草市にとって、重要な投資となります。これらの課題に対し、市当局がスピード感を持って取組み、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりが着実に進むことを強く要望し、私の質問を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、6番、塩田真一議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、12月17日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時08分